

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第51期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	キムラユニティー株式会社
【英訳名】	KIMURA UNITY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 茂広
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 小山 幸弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 小山 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	48,855	52,819	54,309	51,782	57,082
経常利益 (百万円)	1,723	2,433	2,754	2,812	3,670
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	840	1,451	1,657	1,603	2,181
包括利益 (百万円)	1,749	1,005	795	2,646	3,818
純資産額 (百万円)	27,986	28,523	28,763	30,736	33,519
総資産額 (百万円)	51,429	51,615	52,561	54,061	56,024
1株当たり純資産額 (円)	2,204.78	2,256.21	2,277.23	2,437.90	2,721.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.68	120.27	137.33	132.86	182.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.74	52.75	52.29	54.42	57.06
自己資本利益率 (%)	3.23	5.39	6.06	5.64	7.11
株価収益率 (倍)	15.97	9.05	7.07	9.11	7.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	568	2,250	3,805	3,245	2,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,064	1,326	1,597	409	613
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	354	694	794	928	1,580
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,579	4,684	6,035	7,956	8,218
従業員数 (人)	2,465	2,514	2,533	2,491	2,429
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(581)	(584)	(727)	(806)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	39,016	42,419	43,080	43,165	46,495
経常利益 (百万円)	1,449	1,890	2,469	2,286	2,750
当期純利益 (百万円)	940	1,246	1,592	1,457	1,813
資本金 (百万円)	3,580	3,580	3,580	3,580	3,580
発行済株式総数 (株)	12,070,000	12,070,000	12,070,000	12,070,000	11,750,000
純資産額 (百万円)	24,516	25,367	26,410	27,813	29,007
総資産額 (百万円)	44,738	45,914	46,743	48,488	48,570
1株当たり純資産額 (円)	2,031.45	2,102.02	2,188.42	2,304.66	2,469.08
1株当たり配当額 (円)	27.00	32.00	38.00	40.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(16.00)	(19.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.95	103.29	131.93	120.78	152.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.80	55.25	56.50	57.36	59.72
自己資本利益率 (%)	3.90	5.00	6.15	5.38	6.38
株価収益率 (倍)	14.28	10.53	7.36	10.02	8.82
配当性向 (%)	34.64	30.98	28.80	33.12	34.19
従業員数 (人)	1,573	1,569	1,611	1,633	1,592
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(372)	(568)	(670)	(689)
株主総利回り (%)	105.5	106.1	99.0	124.2	131.8
(比較指標: TOPIX(東証株 価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(114.2)	(162.3)	(144.3)
最高株価 (円)	1,210	1,350	1,165	1,300	1,579
最低株価 (円)	1,075	831	801	853	1,116

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1951年3月	合資会社木村製函所（後に合資会社木村本社に改称）を設立し、個人商店木村製箱店の格納器具製品事業を継承。
1958年5月	車両整備事業開始。そのため錦工場、錦営業所を設置。
1958年11月	保険代理店事業開始。
1959年3月	包装事業、運送事業開始。
1961年8月	包装事業の拡充のため稲沢工場（奥田）を設置。 運送事業の拡充のため稲沢営業所（奥田）を設置。 車両整備事業の拡充のため志賀営業所を設置。
1967年2月	交通防災サービス事業開始。 車両整備事業の拡充のため金田工場、金田営業所を設置。
1968年8月	運送事業の拡充のため稲沢営業所（井之口）を設置。 包装事業の拡充のため豊田工場を設置。 運送事業の拡充のため豊田営業所を設置。
1970年11月	包装事業の拡充のため稲沢工場（井之口）を設置。
1971年5月	情報サービス事業開始。
1973年2月	車両リース事業開始。
1973年10月	名古屋市中区錦三丁目において、資本金5,000千円で㈱アキラを設立。
1973年12月	合資会社木村本社を吸収合併し、子会社への不動産賃貸・金融事業を継承。 同時に㈱木村本社に商号変更。
1976年4月	中古車販売事業開始。
1977年9月	包装事業の拡充のため犬山工場を設置。 運送事業の拡充のため犬山営業所を設置。
1982年8月	㈱木村に商号変更。
1984年8月	包装事業の拡充のため名港工場を設置。
1984年11月	運送事業の拡充のため名港営業所を設置。
1990年11月	キムラユニティー㈱に商号変更。
1991年4月	グループ子会社7社（キムラユニティーキムラ物流㈱、キムラユニティーキムラ運輸㈱、キムラユニティートヨペットサービスショップ㈱、キムラユニティーキムラ保険㈱、キムラユニティーキムラハウジング㈱、キムラユニティーキムラシステム㈱、キムラユニティーキムラ本社㈱）を吸収合併し、格納器具製品事業、包装事業、運送事業、車両リース事業、車両整備事業、交通防災サービス事業、自動車（中古車）販売事業、保険代理店事業、情報サービス事業を継承。
1993年2月	錦本社ビル建設。
1994年3月	駐車場事業開始。
1995年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年4月	新車販売事業開始。
1995年5月	事業の拡充のため豊橋営業所を設置。
1995年7月	事業の拡充のため東京出張所を設置。
1996年1月	事業の拡充のため名古屋東営業所・中川営業所・岐阜営業所を設置。
1997年5月	豊橋営業所を閉鎖し、新たに東三河営業所を設置。
1997年10月	稲沢工場（奥田）を再開発し、カーメンテナンスとカー用品販売を目的とした「オートプラザラビット稲沢店」を開店。
1998年4月	販売効率向上のため、岐阜営業所を犬山営業所に統合。
1998年4月	運送事業の営業区域を関東地区に拡大。
1999年9月	子会社キムラライフサポート株式会社を吸収合併。
2000年11月	事業の拡充のため大阪営業所を設置。 運送事業の営業区域を関西地区に拡大。
2000年12月	豊田通商㈱と海外物流事業で業務提携。

年月	事項
2001年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年11月	ブラジルに豊田通商グループと合併で物流会社TK Logistica do Brasil Ltda.を設立。
2002年 4月	人材サービス事業を行う子会社ビジネスピープル株式会社を設立。
2002年 5月	北米に物流機器製造販売を行う子会社K I M U R A , I N C . を設立。
2002年12月	タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Logistics ( THAILAND ) Co.,LTD. を設立。
2003年 4月	運送事業部門を会社分割し、(株)ユーネットランズに事業統合。
2003年 8月	キムラリースサービス株式会社(旧(株)スズケン整備)を買収し完全子会社化。
2004年 6月	メキシコに豊田通商グループと合併で物流会社 TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V. を設立。
2005年 1月	中国天津市に合併で物流子会社天津木村進和物流有限公司を設立。
2005年11月	中国広州市に合併で物流子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司を設立。
2006年 1月	子会社キムラリースサービス株式会社を吸収合併。
2006年 9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定。
2007年 5月	事業の拡充のため大阪事業所を設置。
2007年10月	事業の拡充のため阪神事業所を設置。
2009年 3月	中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司が、広州広汽豊通物流器材有限公司を買収し子会社化。
2009年 8月	事業の拡充のため多治見事業所を設置。
2010年10月	事業の拡充のため市川事業所を設置。
2011年 6月	事業の拡充のため八千代事業所を設置。
2013年 2月	タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Asia Transport ( THAILAND ) Co.,LTD. を設立。
2013年12月	株式会社スーパージャンボを買収し完全子会社化。
2014年 4月	事業の拡充のため印西事業所を設置。 スーパージャンボ稲沢店inオートプラザラビット開設。
2014年 7月	北米子会社K I M U R A , I N C . における物流業務拡大のためグリーンビル倉庫設立。
2015年 4月	事業の拡充のため碧南明石事業所を設置。
2015年 6月	事業の拡充のため佐賀みやき事業所を設置。
2015年12月	事業の拡充のため美濃加茂事業所を設置。
2016年 1月	事業の拡充のため川越事業所を設置。
2016年 4月	事業の拡充のため小牧事業所を設置。
2016年 7月	事業の拡充のため海老名事業所を設置。
2016年 7月	事業の拡充のため弥富物流センターを設置。
2016年 9月	事業の拡充のため船橋物流センターを設置。
2017年 2月	事業の拡充のため神戸西事業所を設置。
2017年 2月	事業の拡充のため小牧本庄事業所を設置。
2017年11月	オートプラザラビット豊田上郷店開設。 スーパージャンボ豊田上郷店開設。
2018年 2月	オートプラザラビット刈谷店リニューアル。 スーパージャンボ刈谷店開設。
2018年 4月	事業の拡充のため春日井東事業所を設置。
2018年 5月	事業の拡充のため福岡苅田事業所を設置。
2018年 6月	事業の拡充のため扶桑事業所を設置。 事業の拡充のため大阪茨木事業所を設置。
2018年 8月	北米子会社K I M U R A , I N C . が北米に豊田通商(株)他との合併でK0I Distribution,LLC を設立。
2018年10月	事業の拡充のためいなべ事業所を設置。
2019年 1月	事業の拡充のため足利事業所を設置。
2019年 5月	事業の拡充のため青梅事業所を設置。

年月	事項
2019年 6 月	事業の拡充のため北本事業所を設置。
2019年10月	事業の拡充のため厚木内陸事業所を設置。
2020年11月	事業の拡充のため寝屋川事業所を設置。
2021年 5 月	事業の拡充のため神戸事業所を設置。
2021年 7 月	事業の拡充のため久御山事業所を設置。
2022年 3 月	事業の拡充のため名古屋駅前事業所を設置。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に名称変更。

(注) 印は、1991年4月1日付合併以前のグループ子会社の沿革を表しております。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キムラユニティ株式会社）、子会社5社及び関連会社8社により構成されており、物流サービス事業、自動車サービス事業、情報サービス事業、人材サービス事業を行っております。

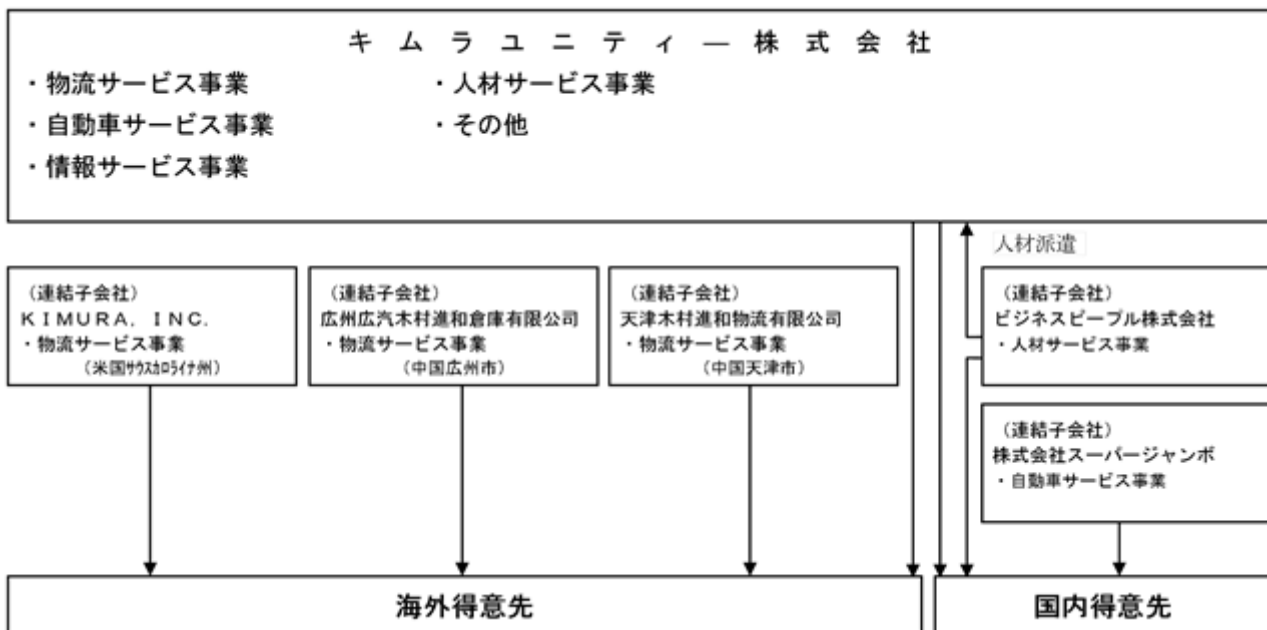
各事業の主なサービス・製品・商品は次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 物流サービス事業.....包装・梱包・入出庫作業、格納器具製品製造他
- 自動車サービス事業.....車両リース・車両整備・自動車販売・保険代理店他
- 情報サービス事業.....システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス他
- 人材サービス事業.....人材派遣サービス・アウトソーシングサービス他
- そ の 他.....太陽光発電(売電)

#### [事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



上記以外に、国内に物流サービス事業の関連会社として株式会社ユーネットランスがあります。また国外に物流サービス事業の合併会社として、ブラジルにTK Logistica do Brasil Ltda、タイにTTK Logistics(THAILAND) Co.,LTD. 及びTTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.、メキシコにTK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.、北米にKOI Holdings,LLC、KOI Distribution,LLC、KOI Phoenix,LLCがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビジネスピープル(株)	名古屋市北区	95百万円	人材サービス事業	100.0	当社への人材派遣 運転資金の借入 役員の兼任あり
(連結子会社) KIMURA, INC. (注)3	アメリカ合衆国 サウスカロライナ州 ローレンス郡	20,000千ドル	物流サービス事業	100.0	技術支援 運転資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) 天津木村進和物流有限公司 (注)3	中華人民共和国 天津市	85,000千元	物流サービス事業	89.7	技術支援 運転資金の貸付
(連結子会社) 広州広汽木村進和倉庫有限公司 (注)3	中華人民共和国 広州市	15,000千ドル	物流サービス事業	59.3	技術支援 役員の兼任あり
(連結子会社) (株)スーパージャンボ	名古屋市中川区	10百万円	自動車サービス事業	100.0	軽自動車販売、 運転資金の貸付 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)ユーネットランス (注)2	愛知県豊田市	80百万円	物流サービス事業	15.0	当社の材料、製品の輸送、保証金の差入れ等 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TK Logistica do Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	8,400千レアル	物流サービス事業	49.0	技術支援
(持分法適用関連会社) TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	350,000千バーツ	物流サービス事業	23.0	技術支援
(持分法適用関連会社) TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V. (注)4	メキシコ合衆国 バハカリフォルニア州	999千ドル	物流サービス事業	49.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 バンコク市	200,000千バーツ	物流サービス事業	23.0	技術支援
(持分法適用関連会社) K01 Holdings,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州サンアントニオ	1千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) K01 Distribution,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州ダラス	699.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) K01 Phoenix,LLC (注)4	アメリカ合衆国 アリゾナ州フェニックス	8,099.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有による所有割合で内数であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流サービス事業	1,894 (778)
自動車サービス事業	316 (11)
情報サービス事業	112 (3)
人材サービス事業	32 (2)
報告セグメント 計	2,354 (794)
全社(共通)	75 (12)
合計	2,429 (806)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
3. 全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事、総務及び経理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,592	43.6	18年5ヶ月	5,750,185

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流サービス事業	1,115 (663)
自動車サービス事業	290 (11)
情報サービス事業	112 (3)
報告セグメント 計	1,517 (677)
全社(共通)	75 (12)
合計	1,592 (689)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
4. 全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事、総務及び経理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

- a. 名称 キムラユニティ労働組合
- b. 結成年月日 1991年4月1日
- c. 組合員数 1,426名
- d. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

「安全・健康・品質・コンプライアンスの徹底は、企業存続の生命線」との前提条件のもと、経営理念「会社はお客様のためにあり社員とともに会社は栄える」を基盤として、全ての従業員が参画するOne Team経営をテーマに、「もっといい会社・もっといい現場」を目指し、お客様のお困りごとやニーズにお応えすることにより、更なる価値創造を実現します。

#### (2)経営環境及び中長期的な経営戦略等

新型コロナウイルス感染拡大は、国内及び国外における社会生活や経済活動に依然として大きな影響を及ぼすと考えております。また、期終盤で発生したウクライナ問題による地政学リスクの更なる高まりにより、市場を取り巻く環境はこれまで以上に不透明な状況が予想されております。

このような経営環境の中にありますが、当社グループは、2024年3月期を最終年度とする「中期経営計画2023」の達成に向けて、「全員参画によるOne Team経営」を推進し、強く（目標を達成する力）やさしい企業風土（人に寄り添い、プラス思考で主体性とスピード感を持った風土）への取り組みを展開してまいります。

各事業分野においては、IT化やDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを強化し、業務の効率化やマーケティングへの活用推進と、それぞれの領域を超えた「自立」と「One Team」のグループ経営・事業部経営による相乗効果により、更なる成長戦略につなげてまいります。

各事業別には以下のとおりです。

##### 物流サービス事業

「物流サービス+IT」で、既存事業の基盤強化により、更なる発展及び発展の準備

「物流サービス+人材サービス」で、グループ（子会社との連携）としての新しい価値を創造

物流IT・ロボットへの研究開発投資で、次世代の物流サービス・商品の開発力を向上

##### 自動車サービス事業

「安全・安心の自動車サービス+エリア+IT」で、既存拠点を中心としたエリアマーケティングの強化と新たな価値で顧客貢献し拡販

##### 情報サービス事業

「IT+物流サービス」で、新しいノウハウの蓄積による「物流サービス事業」中心にオペレーション機能を牽引

##### 人材サービス事業

物流サービス事業の基盤となる人材面での貢献強化とグループ一体となった拡販による経営基盤の強化

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益、ROE（自己資本利益率）であります。具体的な目標値としては、ROE（自己資本利益率）8.0%以上を目指し取り組みを推進しております。なお、ROE（自己資本利益率）につきましては、当社が属している「運輸に付帯するサービス」の業種平均値等を参考に設定しております。

	2022年3月期 実績	2024年3月期 中期計画
売上高	57,082百万円	65,000百万円
営業利益	2,938百万円	4,000百万円
経常利益	3,670百万円	4,300百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,181百万円	3,000百万円
1株当たり当期純利益	182.96円	248.58円
ROE（自己資本利益率）	7.11%	8.00%

#### （持続可能な開発目標（SDGs）の取組について）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）とは、国連本部で合意された、2030年までの世界的な優先課題および世界のあるべき姿を定めた「世界共通のゴール」です。

SDGsでは、計画の実行にあたって「誰一人取り残さない」ことを宣言しており、経済・社会・環境の三側面を調和させて持続可能な開発を実現することで、世界をより良いものへと変革することを目指し、具体的な行動計画を17の目標と169のターゲットで表しています。

当社グループは、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえたCSR活動で、これからも「社会・地球の持続可能な発展への貢献」に取り組み続けます。

#### （中期グループサステナビリティ方針）

当社グループの事業活動と連動したCSR（企業の社会的責任）活動で企業価値を更に向上させ、ステークホルダーの皆様とともに「満足」の共創・共有を目指してまいります。

また、地域社会に貢献する良き企業市民たることを目指し、安心・安全へのお役立ちで、魅力あるまちづくりに取り組むとともに、車社会に携わる一員として、交通事故撲滅に向けた企業活動を継続し、人の命と健康を守り、すべての人を幸せにすることを目指してまいります。

#### <重点実施事項>

- 1.コンプライアンスの徹底
- 2.安心・安全・優れたサービス、製品、商品の提供
- 3.自主性、創造性に溢れた職場環境の実現
- 4.ステークホルダーの満足向上の実現
- 5.地域社会発展への貢献
- 6.地球環境保全責任の遂行
- 7.文化や人権の尊重と差別の禁止

#### （SDGsを通じたキムラユニティグループの価値創造）

当社グループは、先行き不透明な世界環境の中、長期的な視点を持ち、社会課題の解決に取り組み、持続的な成長を目指していくSDGs経営が重要であると考えております。「キムラユニティグループの価値創造ストーリー」に照らし合わせ、キムラユニティグループの成長戦略を高めていくことで、ステークホルダーから選ばれる会社、そして、持続可能な社会の発展に貢献し続ける企業を目指してまいります。

具体的な取り組みとしては、「交通事故の撲滅」、「様々な働き方に対応する職場づくり」、「環境に配慮した事業活動」、「多様な人材が活躍できるダイバーシティ、インクルージョンの推進」といった、当社グループの強みを活かせる本業を通じて、直面している社会課題に取り組んでまいります。

その結果、当社グループの本業自体にも磨きをかけ、成長に繋げてまいります。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき課題といたしましては、グループ方針にかけている「正常進化」に向けて「DX」を強力に推進してまいります。特に重視しているのは、「X（トランスフォーメーション）」、つまり仕事の考え方・やり方を変えることであり、その手段として、「D（デジタル）」を活用してまいります。この取り組みでは、情報サービス事業を核とし、各事業と情報サービス事業が緊密に連携し、「X（トランスフォーメーション）」を強力に推進し、お客様のニーズを的確に捉えてオペレーションに精通したメンバーが意志を込めて変えていくことで、以下のアウトプットを生み出していくことを狙いとしています。

- 物流サービス事業：人を活かす改善力と情報サービス事業を核とした「IT」+「物流オペレーション」の標準化と展開によるお客様への提案力の強化に加え、人材サービス事業と一体となって中部圏、関東圏、関西圏を中心としたエリア戦略の強化を図ってまいります。
- 自動車サービス事業：デジタル技術とサービスを掛け合わせた新たな価値の創造と、自社工場を核とした三位一体のサービス提供（サービス・営業・アシスタント）により、「車社会の夢・豊かさ・安心」の実現に貢献してまいります。
- 間接部門：「現場への貢献、採算に直結する業務への転換」と「間接コスト削減」の両立を実現するため、働く従業員がやりがい、働きがいを持てる企業風土改革を更に推進してまいります。

なお、各事業別には以下のとおりです。

#### 物流サービス事業

物流サービス事業は、「人」が最も重要な経営資源のひとつであり、事業の継続・発展のカギとなるため、働きやすい職場づくりに取り組むとともに、採用力・定着率の強化とリーダーを中心とした人材育成、さらには現場力の強化を行いながら、お客様だけでなく従業員の満足度・貢献度も追求してまいります。成長していく全従業員がOne Teamとなり、お客様の立場に立ち、お客様の課題・お困り事にお応えするとともに、現場と営業が一体となったカーボンニュートラル等に関する提案を含めたさまざまな提案活動を展開し、業績の確保を図ってまいります。

また、「物流サービス+IT」をベースとし、情報サービス事業・人材サービス事業との更なる連携強化を図り、エリア単位での拡販活動を推進してまいります。さらに、SDGsへの取り組み、研究開発やDXの展開を進め、将来にわたりお客様からも従業員からも選ばれる企業となるよう、活動を進めてまいります。

#### 自動車サービス事業

全国で車両を利用する法人のお客様には、「人・組織・車両」を管理するシステム「KIBACO」によるカーマネジメントサービス、地域の法人・個人のお客様には、自社整備工場を核としたリースや保険、整備の各サービスにて、安全・安心やコスト削減などを実現する価値を、営業と現場が一体となってお客様に寄添い提供する事により、お客様の困り事やニーズにお応えするとともに、拡販活動を推進してまいります。

また、「車両の所有から利用へ」と変化する世の中において、「KIBACO」のDX推進、自社整備工場を中心に「EV車や高度化する次世代自動車」への対応強化に取り組み、お客様への更なる価値提供を推進するとともに、CASE・Maasなどによる新しいモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

#### 情報サービス事業

物流サービス事業との連携を強化し、「IT+物流サービス」のソリューション提案活動を推進して新規顧客獲得を目指すとともに既存顧客の新規分野への参入等これまでのサービスの深耕を積極的な展開活動で拡販してまいります。更に、人と組織の持続的成長を促すため新技術の研究・導入と業務の効率化及び全社に貢献するシステム開発を通して人材育成に繋げてまいります。

また、情報の機密性、完全性、可用性の強化を行い常に安心・安全な情報セキュリティ環境構築に取り組んでまいります。

#### 人材サービス事業

物流サービス事業との連携による相乗効果を通じて、人材を生かしたお客様への価値提供を行い、国内子会社ビジネスピープル株式会社とともにキムラユニティグループ全体でタイムリーかつスピーディーな人財戦略を展開するため、関東・中部・関西における採用強化や営業展開を推進するとともに、人財戦略のパートナーとしてグループ価値の向上と地域貢献に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理委員会を中心として、リスクを認識・評価した上で、優先順位を付けて対策を立案・実行し、その改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)人財の確保及び育成について

当社グループでは、展開する事業の特性上、経営資源の中で「人財」が最も重要な経営資源と位置付けており、優れた人財の採用及び育成を経営の最重要課題と認識しております。当社グループは、新規採用、中途採用を積極的に行うことにより優秀な人財の確保に努めるとともに、教育・研修制度の充実や非正規社員も活躍できる人材育成制度の再編等を推進しております。しかし、必要な人財を継続的に確保するための競争は厳しく、人財を適時確保できない場合、あるいは人財の育成が計画どおりに進捗しない場合には事業展開、業績および成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (2)安全・品質管理について

当社グループは、リスクマネジメントの一環として、「安全・健康」及び「品質」の確保を重要な経営課題として取組み、S Q推進本部（S：Safety [安全] Q：Quality [品質]）を中心として開催する「安全健康会議」「全社品質会議」及び各事業所又は各事業本部以下の組織で開催する「安全衛生委員会」「品質委員会」での活動を通して、損失の未然防止及び発生時の管理について対応します。品質管理には万全を期しておりますが、万が一、重大な安全・品質に係る問題が発生した場合は、多額のコストが発生し、当社グループに対する評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)価格競争について

当社グループの展開する各事業に共通して価格の低下が進んでおり、提供するサービス・製品・商品の高付加価値化、原価低減といった対応が重要課題となってきております。今後一層の価格の低下が予想される中で、当社といたしましては、品質・生産性の向上、コスト対応力強化のための施策を展開していく方針ですが、価格競争が過度に進む場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)法的規制について

当社グループは、主力である物流サービス事業では倉庫業法、貨物自動車利用運送業法など物流に関する各種事業法、自動車サービス事業では道路運送車両法や保険業法、人材サービス事業では労働者派遣法など、さまざまな法令の規制を受けております。当社グループは、法令遵守・企業倫理の徹底は企業活動を行う上での根幹であると認識し、コンプライアンス研修を定期的で開催し、グループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。しかし、社会情勢の変化に応じてこれらの法制度の改正、強化などが想定され、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められる場合があります。

### (5)特定取引先への依存について

当社グループは、トヨタ自動車株式会社に対する売上高が全体の26.5%、トヨタ自動車グループに対する売上高を含めると、全体の売上高の38.7%（2022年3月期、提出会社ベース）となっております。当社といたしましては、各事業の拡大及び各事業の有するノウハウを結合した新しい業態の開発を積極的に推進し、国内外に展開していくなど一層努力をしていく方針です。しかし、トヨタ自動車株式会社の発注政策により、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

### (6)海外進出について

当社では、米国に1社と中国2社の子会社を、米国、ブラジル、タイ及びメキシコに大手商社との合弁会社7社を展開しております。これら海外への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、不測な政治又は治安混乱、雇用環境の変化、テロ・戦争等といったリスクが内在されており、これらは今後の事業に影響を与える可能性があります。

### (7)災害等による影響

当社グループの日本国内における主力事業所は愛知県に集中していることから、特に南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生による被害が懸念されるため、BCP（事業継続計画）の策定、建物・設備等の耐震対策等を行うとともに、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話を用いた通信訓練等のBCPに関する訓練を実施しております。しかし、南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、2019年末に確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行により、物流サービス事業では一時的な操業停止や自動車サービス事業における店舗の営業時間の短縮等を行いましたが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8)情報管理について

当社グループは、事業活動を通じて取引先の個人情報や営業上の機密情報を取り扱うため、情報の取り扱い等に関する規程の整備、従業員への教育、またシステムを含めた情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスへの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9)固定資産の減損について

当社グループでは、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうか四半期毎に減損テストを実施しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動に伴い発生する風水害等の物理的リスクだけでなく、気候変動を抑止するための諸制度や事業環境の変化等の移行リスクに対応するべく、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、当社グループ各部門の事業活動を通じた環境課題への対応を統制・推進しております。

気候変動の緩和に向け、環境性能が高い設備への切替の推進や運用時における省エネ啓蒙、既存物件の改修による環境性能の向上等による「省エネ」に注力し、脱炭素の取り組みを推進しております。

しかしながら、想定を超える規制や事業環境の急激な変化等により、建築コストや事業運営コストが高まること等により、当社グループの経営成績および財政状況に影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や変異株による断続的な感染再拡大を繰り返しながらも、ワクチン接種等の感染拡大防止策の促進等により状況が徐々に緩和されつつあり、日本国内の景気が持ち直していくことが期待される状況となっております。一方海外では、ウクライナ情勢、原材料価格の上昇、米国をはじめとする世界各国の経済・金融政策や為替の動向、新型コロナウイルス感染症の再拡大等による様々な影響に注視が必要な状況であり、国内外ともに依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の世界的な進展により回復段階にあり、業界全体で平時に向かっていくと期待されていたものの、車載用半導体不足や新型コロナウイルス感染拡大に伴う部品調達停滞の影響による生産台数調整という厳しい状況に加え、2016年より話題であった「C A S E」というテーマが「脱炭素化」や「デジタル化」により一段進展する等、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境の中で当社グループにおきましては、「中期経営計画2023」達成に向け、現場第一線による経営スピードの向上を図るため「全員参画によるOne Team経営」を展開し、推進してまいりました。当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、物流サービス事業における主要顧客からの受注量の増加等により、売上高は57,082百万円（前年同期比10.2%増収）となりました。営業利益は、主力事業である物流サービス事業の増収の影響と「全員参画によるOne Team経営」による収益改善の進展もあり、2,938百万円（前年同期比20.7%増益）、経常利益は、営業利益の増益に加え、持分法による投資利益の増加及び為替差益の計上等により3,670百万円（前年同期比30.5%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,181百万円（前年同期比36.0%増益）となりました。

##### 財政状態

当連結会計年度末の総資産は56,024百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,963百万円の増加となりました。その主な要因は、売掛金の増加等により流動資産が1,141百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は22,505百万円となり、前連結会計年度末に比較して820百万円の減少となりました。その主な要因は、長期未払金が842百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比較して2,783百万円増加の33,519百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.6ポイント上昇の57.1%となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して261百万円増加の8,218百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,030百万円の収入で、前期比1,215百万円の収入減少となりました。

この主な要因は、売上債権の増減額が減少したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、613百万円の支出で、前期比204百万円の支出増加となりました。

この主な要因は、その他の投資の取得による支出の減少及び有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,580百万円の支出で、前期比652百万円の支出増加となりました。

この主な要因は、自己株式の取得による支出の増加及びリース債務の返済による支出の増加等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ. 生産実績

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
物流サービス事業	包装作業(百万円)	1,112	137.6
	梱包作業(百万円)	5,115	111.3
	入出庫作業(百万円)	10,409	89.6
	その他(包装作業)(百万円)	17,151	115.3
	鉄製格納器具(百万円)	6,867	180.7
	木製格納器具(百万円)	278	123.4
	小計(百万円)	40,934	114.0
自動車サービス事業	車両整備(百万円)	2,307	105.2
	メンテナンス作業(百万円)	2,052	108.1
	小計(百万円)	4,360	106.6

ロ. リース契約実行高

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
自動車サービス事業	自動車リース(百万円)	5,138	78.9

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
自動車サービス事業	自動車販売(百万円)	1,474	94.2
	カー用品販売(百万円)	361	97.3
	合計(百万円)	1,835	94.8

c. 受注実績

当社グループが行っております事業は、当日受注(指示)当日出荷(作業)が大部分でありますので、受注実績につきましては記載を省略しております。



d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。  
 なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
物流サービス事業	包装(百万円)	33,784	105.9
	格納器具製品(百万円)	7,167	179.6
	小計(百万円)	40,952	114.1
自動車サービス事業	自動車リース(百万円)	7,033	97.2
	車両整備(百万円)	4,360	106.6
	自動車販売(百万円)	1,767	87.8
	カー用品販売(百万円)	194	98.5
	保険代理店(手数料) (百万円)	629	96.1
	その他(百万円)	43	110.4
	小計(百万円)	14,029	98.6
情報サービス事業	情報サービス(百万円)	1,495	106.1
人材サービス事業	人材派遣サービス(百万円)	560	268.5
その他事業	売電サービス(百万円)	44	97.3
	合計(百万円)	57,082	110.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	11,174	21.6	12,444	21.8

(注) トヨタ自動車㈱と取引のある主なセグメントは、物流サービス事業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、(1) 経営成績等の状況の概要に記載のとおり、長引く新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染症対策等の世界的な進展により徐々に回復する段階に来ていると思われまます。一方で、ウクライナ情勢等、海外での地政学リスクの高まり等の懸念があり、先行き不透明な状況が続いております。

そのような環境の中、2021年4月から導入を進めてまいりました、現場第一線による経営スピードの向上を図る「全員参画によるOne Team経営」を展開してきていることにより、日々の収益管理と組織風土の醸成の両輪が進展してまいりました。

その結果、主要顧客の回復等もあり、売上、利益とも増収増益となり、グループとして過去最高の業績を確保することが出来ました。

2022年度は、「年輪経営（増収増益）を着実に遂行」し、『皆が「正常進化」を着実に遂げる - 現状に甘んじることの否定 - 』をグループ方針に掲げています。

これまで築いてきた「全員参画によるOne Team経営」をベースに、現状に甘んじることなく、更なるお客様への貢献に向けて、自らを変えることができる「正常進化」こそ、大きな飛躍を狙う「中期経営計画2023」の達成に不可欠だと考えています。

また、今やSDGsはグローバルスタンダードになりつつあり、更に今後ステークホルダーの皆様からSDGsの視点で評価されると考えております。

そのために、「今、社会にどう貢献できているのか」、そして「今後、更にどう貢献しようとしているのか」ということを改めてSDGs目線で再定義し、「キムラユニティーに仕事を任せたい」「キムラユニティーの現場で働きたい」と、ステークホルダーの皆様から選ばれる取り組みを推進してまいります。

更には、非財務分野での取り組みとして更なるステークホルダー重視経営の実現を念頭に様々な取り組みを展開実施してまいりました。具体的には2021年10月の自己株式の取得に加え、2021年12月には株主の皆様への継続的な安定配当の実施を基本としつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し12円の増配を実施いたしました。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容  
財政状態の状況に関する分析については次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は28,157百万円と前連結会計年度末に比べ1,141百万円増加いたしました。主な要因は、新規リース契約件数の減少によりリース投資資産が減少した半面、売上高の増収に伴い売掛金が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は27,867百万円と前連結会計年度末に比べ821百万円増加いたしました。主な要因は、投資その他の資産が投資有価証券の時価上昇により増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は12,567百万円と前連結会計年度末に比べ478百万円増加いたしました。主な要因は買掛金が増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は9,937百万円と前連結会計年度末に比べ1,298百万円減少いたしました。主な要因は新規リース契約の減少に伴うリース車両割賦購入の減少により長期未払金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は33,519百万円と前連結会計年度末に比べ2,783百万円増加いたしました。主な要因は、増益に伴う利益剰余金の増加、及び円安の進行に伴う為替換算調整勘定の増加によりその他の包括利益累計額が増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況に関する分析については次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は57,082百万円（前年同期比10.2%増収）となりました。増収の主な要因は、物流サービス事業において、国内外を含め新型コロナウイルス感染症の影響や車載用半導体不足等による生産調整による影響はありましたが、包装事業及び格納器具事業において、主要顧客からの受注量が増加したこと等によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は10,317百万円（前年同期比10.4%増益）となりました。増益の主な要因は、売上高の増収によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は2,938百万円（前年同期比20.7%増益）となりました。増益の主な要因は、売上総利益の増益によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は3,670百万円（前年同期比30.5%増益）となりました。主な要因は、営業利益の増益に加え、為替差損益の改善、持分法による投資利益の増加等により営業外損益が改善したこと等によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,573百万円（前年同期比27.9%増益）となりました。主な要因は、経常利益の増益によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,181百万円(前年同期比36.0%増益)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の増益によるものであります。

セグメント別の経営成績に関する分析につきましては、次のとおりであります。

<物流サービス事業>

売上高は、国内外を含め新型コロナウイルス感染症による影響や車載用半導体不足等による生産台数調整の影響はありましたが、包装事業及び格納器具事業において、主要顧客からの受注量の増加等もあり、40,973百万円(前年同期比14.2%増収)、営業利益は格納器具事業において材料費の高騰による影響はありましたが、現場第一線での収益改善の進展もあり、3,802百万円(前年同期比24.8%増益)となりました。

<自動車サービス事業>

売上高は、車両整備事業におけるメンテナンス契約台数の増加等はありませんでしたが、車両販売事業における販売台数の減少等により、14,071百万円(前年同期比1.4%減収)となりました。営業利益は原価削減効果等により657百万円(前年同期比20.6%増益)となりました。

<情報サービス事業>

売上高は、主要顧客からの受注回復等により、1,495百万円(前年同期比6.1%増収)となりました。営業利益は原価率の悪化の影響等により88百万円(前年同期比14.3%減益)となりました。

<人材サービス事業>

売上高は、市場の人材獲得競争の中、エリア貢献の拡販(中部圏、関東圏、関西圏への展開)実現に向けて積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、1,039百万円(前年同期比75.0%増収)となりました。営業利益は中部営業所及び関東営業所での派遣人件費の増加や営業所新設費用等により5百万円(前年同期比61.6%減益)となりました。

<その他のサービス事業>

売上高は、売電サービスにより、44百万円(前年同期比2.7%減収)となりました。営業利益は11百万円(前年同期比1.8%増益)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、(1) 財政状態、キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。自己資本比率は、2.6ポイント上昇し57.1%となっております。

当社グループの財政政策としては、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保又は外部借入により資金を調達しており、財政状態及びキャッシュ・フローの現状から資金調達については何ら問題はありませんが、負債の圧縮、総資産の効率化という方針を掲げ、財務構造のさらなる健全化に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度末において短期借入金845百万円、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)4,000百万円となっており、借入金合計は4,845百万円であります。更に、金融機関との間で当座貸越及び貸出コミットメント契約として5,450百万円を設定し、新型コロナウイルス感染症等による不測かつ緊急な資金需要にも対応可能な体制をとっております。また、資金配分の考え方としては、企業体質強化の為の手元資金、積極的な事業展開の為の成長投資資金、継続的な安定配当の為の株主還元資金につきまして、中長期の目標、当期の業績及び配当性向等を総合的に勘案し、フレキシブルでバランスのとれた資金配分を目指しております。株主還元における配当金につきましては、配当性向30%を目標値として検討しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営者は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。特に、投資の減損、繰延税金資産、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。将来に生じる実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、当社グループの見積りと異なる可能性があります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループでは、主に物流サービス事業分野で研究開発活動を行っており、物流機器・輸送機器の企画、設計、開発、試作を中心に活動するとともに、海外への事業展開を図るための調査、研究を実施しております。

なお、当連結会計年度のセグメント別の研究開発費は285百万円であり、主に既存製品の改良と物流ノウハウとITを融合した新技術の開発によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における社用設備の投資額は、物流サービス事業を中心にIT投資、作業用台車234台、中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司での物流器材等により1,220百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

社用設備

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・本社営業所、 錦工場 (名古屋市中区)	自動車サービス事 業、及び全社共通	本社ビル・ 車両整備設 備・駐車場	640	11	534 (812.01)	1	66	1,254	91 (10)
志賀営業所 (名古屋市北区)	情報サービス事業 他	システム開 発用設備他	179	4	- (-)	62	13	260	132 (5)
名古屋北工場・営業所 (名古屋市北区)	自動車サービス事 業	車両整備設 備他	108	10	360 (2,335.0)	12	7	499	86 (3)
稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市)	自動車サービス事 業他	カー用品販 売・車両整 備設備他	360	14	1,142 (16,235.09)	43	21	1,582	98 (8)
稲沢工場・営業所 (井之口) (愛知県稲沢市)	物流サービス事業 他	包装・格納 器具製品設 備他	186	39	865 (12,377.70)	5	25	1,121	43 (2)
豊田工場・営業所 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	包装設備・ 車両整備設 備他	371	31	687 (21,504.90)	8	15	1,113	134 (46)
犬山工場・営業所 (愛知県犬山市)	物流サービス事業 他	包装設備他	306	3	803 (16,448.61)	63	3	1,181	62 (35)
名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛鳥村)	物流サービス事業	包装設備他	156	11	519 (22,636.46)	3	6	697	26 (6)
上丘物流倉庫 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	包装設備他	507	4	- (-)	25	19	557	63 (23)
刈谷工場・営業所 (愛知県刈谷市)	自動車サービス事 業	車両整備設 備他	199	22	212 (3,320.70)	1	2	438	22 (-)
鍋田倉庫 (愛知県弥富市)	物流サービス事業	包装設備他	315	6	791 (16,050.97)	0	15	1,128	2 (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

賃貸設備

2022年3月31日現在

区分	セグメントの名称	主要品目	帳簿価額 (百万円)
リース資産			
リース用車両	自動車サービス事業	ライトバン・乗用車・トラックフォークリフト他	453
その他			
レンタル資産	物流サービス事業	鉄製パレット	13

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネススピー ル(株)	志賀営業所 (名古屋市北区)	人材サー ビス事業	事務所他	5	0	- (-)	-	5	10	32(2)
(株)スーパー ジャンボ	スーパージャンボ 中川店 (名古屋市中川区)	自動車サー ビス事業	営業所他	27	10	181 (1,554.21)	-	9	228	26(-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)	
KIMURA, INC.	北米工場 (アメリカサウ スカロライナ 州)	物流サー ビス事業	製造工場及 び製造設備 包装、保管 設備等	1,663	80	179 (679,000.00)	0	3	1,927	87(32)
天津木村進和物 流有限公司	天津物流倉庫 (中国天津市)	物流サー ビス事業	包装、保管 設備等	1,492	0	- (99,000.00)	-	138	1,632	312(-)
広州広汽木村進 和倉庫有限公司	広州物流倉庫 (中国広州市)	物流サー ビス事業	包装、保管 設備等	939	104	- (78,000.00)	-	816	1,860	380(83)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設、改修

今後の設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	本社・本社営業 所、錦工場 (名古屋市中区)	自動車サービス事 業、全社共通	OA機器・ソフ トウェア他	79	-	自己資金	2022年4月	2023年3月
	稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市)	自動車サービス事 業他	建物改修・ソ フトウェア他	75	-	自己資金	2022年4月	2022年12月
	稲沢工場・営業所 (井ノ口) (愛知県稲沢市)	物流サービス事業 他	建物改修・機 械装置他	190	-	自己資金	2022年4月	2022年12月
	豊田工場・営業所 (愛知県稲豊田市)	物流サービス事業 他	建物改修・リ フト他	194	-	自己資金	2022年4月	2023年2月
	犬山工場 (愛知県稲犬山市)	物流サービス事業 他	機械装置他	100	-	自己資金	2022年4月	2022年11月
	上丘物流倉庫 (愛知県稲豊田市)	物流サービス事業 他	建物改修他	60	-	自己資金	2022年4月	2023年2月
	志賀営業所 (名古屋市中区)	情報サービス事業 他	OA機器他	29	-	自己資金	2022年4月	2022年2月
	名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛島 村)	物流サービス事業	建物改修他	58	-	自己資金	2022年4月	2022年12月
	高岡事業所 (愛知県稲豊田市)	物流サービス事業	建物改修他	13	-	自己資金	2022年4月	2023年1月
	KIMURA.IN C.	北米工場 (アメリカサウス カロライナ州)	物流サービス事業	機械装置	77	-	自己資金	2022年4月

(注) 1 . 記載内容につきましては、2022年4月より2023年3月までの設備投資内容であり、期間内に完成及び購入予定のものとなります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 当社は、2022年4月28日開催の取締役会決議において、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割すること及び効力発生日をもって発行可能株式総数を60,000,000株とすることを決議しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,750,000	11,750,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミア市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,750,000	11,750,000	-	-

(注) 2022年4月28日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行います。これにより、発行済株式総数は11,750,000株増加し、23,500,000株となります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2001年4月1日(注1)	1,000,000	12,070,000	245	3,580	245	3,390
2021年11月30日(注2)	320,000	11,750,000	-	3,580	-	3,390

(注) 1 第三者割当 1,000,000株  
 発行価格 490円  
 資本組入額 245円  
 割当先 豊田通商株式会社

(注) 2 2021年10月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得及び消却により、2021年11月30日付で発行済株式総数が320,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	139	62	24	15,218	15,477	-
所有株式数(単元)	-	18,412	985	49,077	3,093	39	45,849	117,455	4,500
所有株式数の割合(%)	-	15.68	0.84	41.78	2.63	0.03	39.04	100.00	-

(注) 自己株式1,749株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木村株式会社	名古屋市中区錦3丁目8番2号	3,025	25.75
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	1,000	8.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	404	3.44
絲丹株式会社	名古屋市守山区上志段味中屋敷1475番地の1	388	3.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	384	3.27
木村 幸夫	名古屋市昭和区	348	2.96
木村 昭二	兵庫県西宮市	336	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	330	2.81
キムラユニティー社員持株会	名古屋市中区錦3丁目8番32号	266	2.27
あいおいニッセイ同和損害保険会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	217	1.85
計	-	6,701	57.03



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,743,800	117,438	-
単元未満株式数	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	11,750,000	-	-
総株主の議決権	-	117,438	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キムラユニティ株式会社	名古屋市中区錦3丁目8番32号	1,700	-	1,700	0.01
計	-	1,700	-	1,700	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年10月28日)での決議状況 (取得期間 2021年10月29日~2021年10月29日)	320,000	440
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	320,000	440
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

自己株式の取得

当社は、2021年10月28日開催の取締役会に基づき、自己株式320,000株の取得を行ったことで、自己株式が440百万円増加しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式(注2)	320,000	440	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,749	-	1,749	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2021年11月30日付で、自己株式320,000株の消却を実施し、資本剰余金が30百万円、利益剰余金が409百万円、自己株式が440百万円それぞれ減少しました。

3 【配当政策】

当社グループの利益配分につきましては、企業体質強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、継続的な安定配当の実施を基本としつつ内部留保の充実に留意し、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、配当政策を決定しております。

こうした基本方針に基づき今後も、収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、業績に応じた利益配分に努力してまいります。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、内部留保資金につきましては、経営環境の変化が更に進むと予想されることから、この変化に耐えうる財務体質の強化と、さらには事業拡大を図るための投資に活用したいと考えております。

また、財務体質の強化や継続的な安定配当に加え、より重点分野への積極的な投資や還元の向上に努めこれまで以上にステークホルダー重視の経営を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり12円を増額し、1株当たり32円(中間配当と合わせた年間配当52円)を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は34.2%になりました。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	241	20
2022年6月22日 定時株主総会決議	375	32

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーとの関係における企業活動の基本的枠組みのあり方と理解し、迅速かつ正確な情報の把握と意思決定により、企業（グループ）価値、株主価値及び顧客価値を最大化していくことと考えております。

こうした考え方に基づき、ディスクローズの充実を含めたステークホルダーに対するアカウンタビリティの充実など、企業経営の透明性の確保と経営監督機能の強化を推進しております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定な組織を有していませんが、総務部及び監査室でサポートしております。

また、1999年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の活性化を図るとともに、2017年6月に1名、2018年6月に1名、計2名の社外取締役を選任し、取締役会の透明性の確保と、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に努めてまいりました。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、取締役会に加えて、取締役及び執行役員を加えた全社執行役員会議、事業本部毎に取締役と執行役員及び幹部社員からなる事業本部会議を設け、経営の戦略展開状況と業務の執行状況についての監視に努めております。

また、監査役、監査法人、監査室による三様監査会を定期的に行い、各立場より監査状況の情報交換を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が向上するよう努めております。

なお、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、適切なアドバイスを受けるとともに、会計監査人である監査法人からは、通常の会計監査の中で発見した諸問題について適宜指摘を受け、改善に取り組んでおります。

また、監査役についても、3名の社外監査役を選任し、監査の充実を図るとともに、監査役会設置会社として、取締役の業務執行について監督を徹底できるよう努めてまいりました。

各機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。

#### a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、常務取締役 飯永 晃一、取締役 木村 忠昭、社外取締役 平野 善得、社外取締役 江山 純、常勤監査役 吉村 真、社外監査役 堀口 久、社外監査役 小野田 誓、社外監査役 安井 秀樹で構成されております。

取締役会では、法令・定款に定められた事項に加え、取締役会規定に基づき重要事項の決議及び報告事項の審議を行うとともに、取締役相互の職務の執行を監督することを目的としており、月に1回の定例取締役会及び、都度開催の臨時取締役会を開催しております。

#### b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 吉村 真が議長を務め、その他のメンバーとして社外監査役 堀口 久、社外監査役 小野田 誓、社外監査役 安井 秀樹で構成されております。

監査役会では、法令に定められた事項の決議及び審議に加え、取締役会等の重要会議への出席や、内部監査室及び会計監査人と開催する三様監査会での意見交換等を通じて、重要事項の決議の適正性や取締役の職務執行を監視することを目的としており、月に1回開催しております。

#### c. 全社執行役員会議

全社執行役員会議は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、常務取締役 飯永 晃一、取締役 木村 忠昭、常勤監査役 吉村 真に加え、各事業部の執行役員にて構成されております。

全社執行役員会議では、取締役会への付議事項についての協議と全社戦略・事業戦略の決定及び執行に関する事前協議を行うことを目的としており、月に1回の定例会議及び都度開催の臨時会議を開催しております。

d.業績検討会議

業績検討会は、課長主催の課業績検討会、部長主催の部業績検討会、事業部長主催の事業部業績検討会、事業本部長主催の事業本部業績検討会、社長主催の全社業績検討会の階層で順次開催され、年度計画達成状況、各部門の経営課題や方針及び戦略実行状況、アクションプラン、中期経営計画達成状況などの報告に対する議論、方向性の決定、また、それらを通じての人材の育成を目的としております。業績検討会は、各階層別に月1回の開催となっております。それぞれの業績検討会での検討・決定内容を上位の業績検討会において、上位の視座で検討を実施しております。

e.三様監査会

三様監査会は、監査室長 加藤 互が議長を務め、その他のメンバーとして常勤監査役 吉村 真および会計監査人にて構成されております。

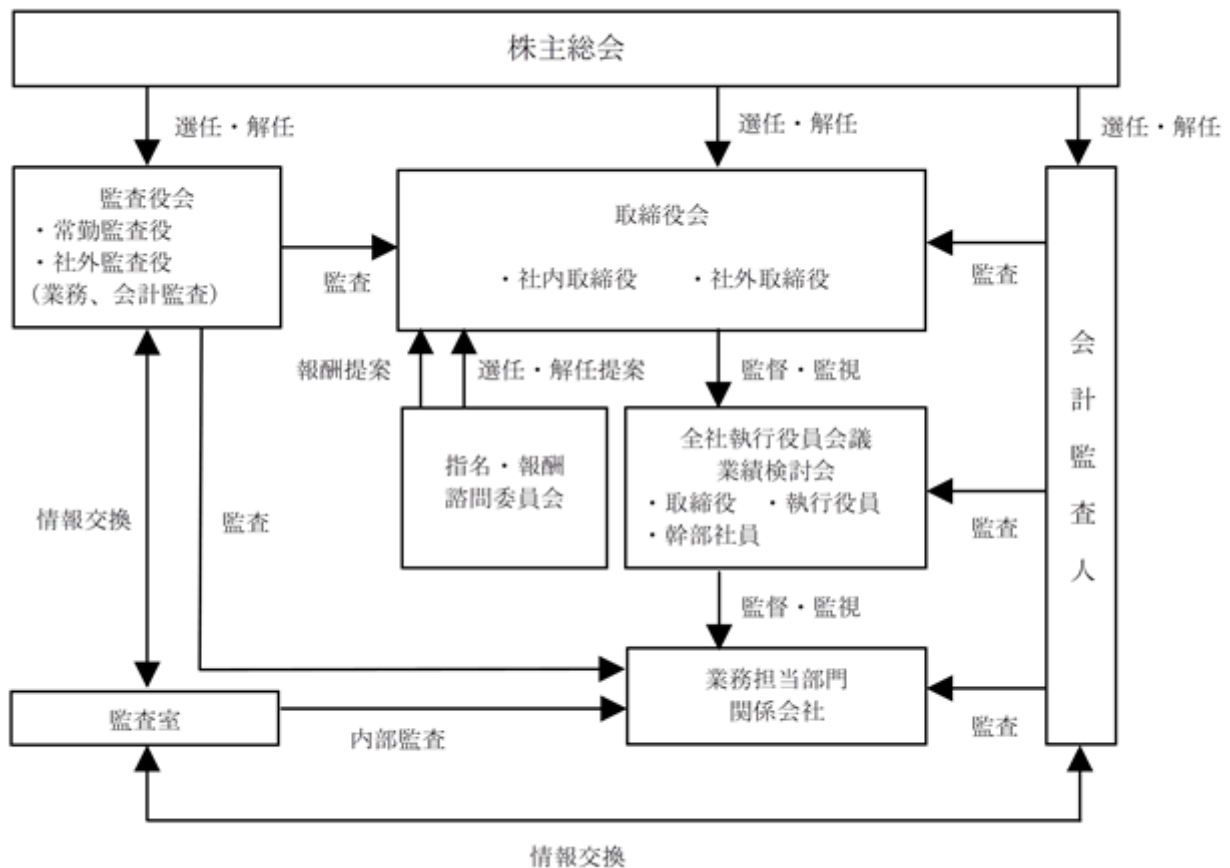
三様監査会では、監査役、内部監査室、会計監査人の各立場から、監査状況の情報交換を行うことによりコーポレート・ガバナンスの実効性が向上することを目的としており、月に1回の定例会を開催しております。

f.指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の公平性、透明性、客観性の向上を目的として、社内外の取締役の4名以上で構成し、その半数以上を独立社外取締役または独立社外監査役で構成することとしており、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名・報酬諮問委員会では、取締役及び監査役の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他取締役等の指名及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項について審議を行い、取締役会に答申します。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとは、会社としての業務運営が、常に適正に行われることを確保するための体制及びプロセスと理解しております。会社内の全ての機関や組織、全ての者が互いに牽制し合い、外部機関からも指導、指摘、助言をいただきながら業務の適正性を確保していくことを基本としております。そのために、コーポレート・ガバナンスの取り組みのほか、企業倫理の確立、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティの体制の整備を中心として取り組み、会社としての社会的責任を果たすよう努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、激変する経営環境の中で、企業（グループ）価値、株主価値及び顧客価値を最大化するためには、取り巻く環境を適時適切に認識し、様々なリスクを適切に管理することが重要であると考えております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

当社グループでは、業態の改革、海外を含む新たな拠点の設置、大型の設備投資、他社とのアライアンスなど、経営上重要な意思決定に関するリスクに対して、関係部門でのリスクの分析及び対策の検討を行うとともに、必要に応じて外部の関係機関より助言等を受けております。特に重要な案件につきましては、全社執行役員会議等の場で十分な審議を行った上で、取締役会で決定を行っております。

また、品質クレームや職場災害及びハラスメントなどの事業遂行に関するリスクについては、専任部署及び各部門スタッフが、日常におけるリスク管理を行っております。

2003年11月に「キムラユニティーグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティーグループ企業行動基準（コンプライアンス指針）」を制定し、グループ内での周知徹底を図り、リスク管理体制の整備と維持運営のための活動を支えております。

情報セキュリティ及び個人情報保護につきましては、2004年10月に「情報セキュリティ基本規程」、2005年3月に「個人情報保護規程」を制定するとともに、取締役、監査役、幹部社員等を対象にした「コンプライアンス研修」を外部講師を招いて開催し、意思統一とグループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。また、インサイダー取引の未然防止を目的として、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を制定し、自己株式を売買する場合、事前に「有価証券売買事前届出書」を総務部長宛てに届け出ることとして徹底を図っております。

#### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規定」により、当社の子会社に対する承認事項及び報告事項を明確にするとともに、定期的な当社の取締役会及び全社執行役員会議での報告並びに年1回開催される「世界大会」での審議及び報告を通じて、業務の適正を確保するための子会社の報告体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びコンプライアンス体制等をキムラユニティーグループ全体で網羅的かつ統括的に管理しております。又、当社の子会社の業務の適正を確保するため、監査役及び監査室による定期的な監査を行い、子会社を管理する体制の充実を図っております。

#### d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は2,400千円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は6,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、保険会社との間で当社取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする。会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### e. 取締役の定数

当社は、取締役の定数については、10名以内とする旨を定めております。

#### f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任又は解任を行う旨、また、累積投票によらない旨を定めております。

#### g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定めております。

##### ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

##### ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	木村 幸夫	1951年12月14日生	1973年10月 当社設立取締役 1991年4月 当社代表取締役専務 1991年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	348
取締役社長 (代表取締役)	成瀬 茂広	1960年8月30日生	1983年3月 トヨタ自動車(株)入社 2009年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部改善室 室長 2010年8月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部部长 2015年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部部長 2016年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部部长 2019年3月 当社顧問 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	13
取締役副社長 L S事業本部長 S Q推進本部長	木下 毅司	1959年3月6日生	1982年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社人事総務部人事室長 2003年4月 当社トヨタ営業部長 2007年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	7
取締役副社長 管理本部長	小山 幸弘	1958年12月18日生	1981年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社経理部経理室長 2004年4月 当社経理部長 2007年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	17
常務取締役 T C S事業本部長	飯永 晃一	1959年6月24日生	1984年3月 東京海上火災保険(株)(現 東京海上日動火 災保険(株))入社 2010年7月 当社入社、T C S事業本部総括部主査 2011年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	12
取締役	木村 忠昭	1980年11月5日生	2004年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ)入所 2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ)退所 2008年1月 株式会社アドライト 代表取締役(現任) 2008年5月 公認会計士登録 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3、6	41
取締役	平野 善得	1952年2月2日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1995年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トー マツ)代表社員 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員(中京エ リア統括) 2015年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年10月 公認会計士平野善得事務所開設(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	江山 純	1961年11月12日生	1984年4月 豊田通商(株)入社 2007年4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業 グループリーダー(部長級) 2008年4月 豊田通商(株)海外事業企画部長 2009年6月 豊田通商(株)インドネシア 社長 2012年4月 豊田通商(株)執行役員 2017年4月 豊田通商(株)常務執行役員 2019年4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部CEO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	吉村 真	1958年12月7日生	1981年3月 キムラ物流(株)入社 2002年10月 当社海外事業室長 2005年4月 当社海外企画部長 2006年5月 広州広汽木村進和倉庫有限公司総経理 2007年4月 当社関連会社管理室長 2009年3月 KIMURA, INC. COO 2014年4月 当社製造部長 2016年4月 当社トヨタ営業部主査 2017年4月 当社監査室主査 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	堀口 久	1966年9月30日生	1992年3月 司法修習終了 1992年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会に入会) 鈴木大場法律事務所(現大場鈴木堀口合同法律事務所)入所 1997年4月 同事務所パートナー(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小野田 誓	1956年9月28日生	1979年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1983年3月 公認会計士開業登録 1985年2月 税理士登録 1986年12月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)退所 1987年1月 公認会計士小野田誓事務所開設(現任) 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	安井 秀樹	1951年10月8日生	1975年4月 名古屋国税局入局 2006年7月 松阪税務署長 2007年7月 名古屋国税局調査部国際調査課長 2009年7月 名古屋国税局調査部次長 2011年7月 岐阜北税務署長 2012年8月 税理士登録 2012年8月 安井秀樹税理士事務所所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					443

- 注)1. 取締役江山純、平野善得は、社外取締役であります。  
 2. 監査役堀口久、安井秀樹及び小野田誓は、社外監査役であります。  
 3. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年  
 4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
 5. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
 6. 取締役木村忠昭は、代表取締役会長木村幸夫の甥であります。  
 7. 当社では、意思決定と業務執行の分離により、取締役会を活性化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で次のとおりであります。

L S 事業本部副本部長、L S 事業本部生産担当、トヨタ事業部長、トヨタ事業部 補給包装部・構内物流部、L S 総括部、エリア戦略室担当、中部エリア担当	安部 裕二
L S 営業本部 補給・用品事業部長	中野 昭和
L S 事業本部 N L S 事業部長	大島 克己
L S 事業本部 製造事業部長、製造事業部 住宅部長	神谷 滋廣
L S 事業本部 自動車部品事業部長、関東エリア担当	横井 良浩



L S事業本部 L S営業本部 新規事業部長、新規事業部 人材サービス部長、関西エリア担当	永田 義幸
L S事業本部 L S営業本部副本部長	麓 清文
L S事業本部 補給・用品事業部 補給包装部・部品・用品物流部担当、中国担当	磯部 大祐
I S事業部長	蒲田 豪
I S事業部 副事業部長	水野 重明
管理本部 人事・人財採用育成推進本部副本部長、人財採用育成部長、L S事業本部 採用・定着担当、ビジネスピープル株式会社代表取締役社長	南 元
T C S事業本部副本部長、カーマネジメント事業部長	段 哲也
T C S事業本部副本部長、サービス事業部長、株式会社スーパージャンボ代表取締役社長	阿南 公敏
管理本部副本部長、人事・人財採用育成推進本部長、全社人財採用育成担当、中国担当	平松 義康

(注) L S : ロジスティクスサービスの略です。  
 N L S : ニューロジスティクスサービスの略です。  
 T C S : トータルカーサービスの略です。  
 I S : インフォメーションサービスの略です。

社外役員の状況

当社は、取締役8名中2名の社外取締役とすることで、客観的視点、豊富な知識、経験等を経営に反映し、更に監査役4名中3名の社外監査役とすることで、経営、内部統制等の監視の強化、客観性、公正性を高めることにより、コーポレートガバナンスの体制をより強化しております。

また、独立性につきましては、株式会社東京証券取引所が2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009（速やかに実施する事項）」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して、1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めるとしたことに対応して、2010年3月29日開催の当社取締役会において、独立役員の選出の方針を「当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、高度な専門知識と経験を持ち、公正性、客観性、第三者の立場で指導、指摘、意見をいただける者」とし、現在は、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として選出し、本人の同意を得ております。なお、現在の社外取締役、社外監査役の関係は、以下のとおりであります。

社外取締役江山 純氏は、豊田通商株式会社のグローバル部品・ロジスティクス本部CEOであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。社外取締役平野 善得氏は、公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役堀口 久氏、小野田 誓氏、安井 秀樹氏は、弁護士、公認会計士、税理士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、常勤監査役と共に、重要書類の閲覧、事業所往査などの監査役監査を実施しております。

毎月の三様監査会では、常勤監査役・会計監査人・監査室室長が出席し、それぞれの監査役監査、会計監査、内部監査についての情報や意見を交換し相互連携しております。

社外監査役は、会計監査人との情報交換会を通して、会計監査人の監査計画や実績、監査報酬、監査報告、監査品質体制などについて、会計監査人から直接報告を受けております。また、年度末には、社外監査役は、会計監査人と共に棚卸し立会いを実施しております。社外監査役が出席する監査役会では、必要に応じ監査室室長から内部統制監査の状況について報告を受けております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名からなり、取締役による職務執行並びに当社及び国内外の子会社の業務や財産の状況を監査しております。

当事業年度では、年間15回の監査役会を開催し、常勤監査役の選定、年度監査方針・計画の決定、監査役の職務分担、監査役報酬の配分、会計監査報酬の同意、監査報告の作成などの法令で定められている事項に関する協議や決議をしています。また、実地監査及び会計監査人による四半期レビューについての報告などに基づいた監査意見の形成をしています。個々の監査役の監査役会への出席状況は、次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	吉村 真	15	15
社外監査役	堀口 久	15	15
	小野田 誓	15	15
	安井 秀樹	15	15

常勤監査役は、常勤としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に行い、取締役会を含めた重要会議への出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業所往査、三様監査会への出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しています。また、社外監査役は、実地監査及びそれぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、取締役会に対する忌憚りの無い質問、意見、指摘をしています。

## 内部監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定の組織を有していませんが、総務部及び監査室でサポートしております。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

30年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 高橋寿佳  
指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤達治

## d. 監査業務に係る補助者の人数 公認会計士 6名、その他 11名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査計画の内容などの妥当性、会計監査人の独立性、会社の財務報告に係る内部統制システムの評価と監査リスクの評価、監査体制、監査役会への報告、会計監査報告の適正性、監査意見の妥当性などを総合的に判断することとしています。選定理由としましては、取締役会において当社業務内容に精通し、効率的で適切・厳格な監査を行っているかと判断し選定いたしました。

## f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

会計監査人の再任（株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案）を決定する際に会計監査人に対する評価を実施しております。会計監査人からは、監査方針や監査品質の体制に関する説明を受けております。監査役会での評価にあたっては、会計監査人が実施する監査などに監査役が立会をして確認した事、すなわち会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施したかを参考にしております。以上を総合的に検討した結果、会計監査人の適格性や会計監査の相当性などについては、問題がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	4	39	2
連結子会社	-	-	-	-
計	38	4	39	2

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外業務支援のコンサルティング等を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	7	4	7
計	4	7	4	7

当社の海外連結子会社KIMURA, INC. は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属する会計事務所に対して報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当期の監査計画の内容、報酬額の前年実績との比較及び他社水準との比較等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容を確認しております。また、会計監査の延べ日数や報酬単価が、それぞれ妥当であるかどうかを前年実績や他社比較を実施した結果、適正な水準であり、監査品質の確保に支障が無く、また会計監査人の独立性にも影響が無いことを確認しております。以上の理由により、会計監査人の報酬額は合理的な水準であると判断し、監査役会として同意しております。

（新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務対応）

新型コロナウイルス感染症の影響下での会計監査業務については、可能な限り接触を避ける為、実地監査については帳票確認等が必要な場合に限り実施され、それ以外の手続きについてはデータやWEBを活用して実施されました。このような状況の中、WEB会議等を活用して監査の進捗や決算業務上の確認事項についてコミュニケーションを密にとることで、監査業務の品質、納期等の適正性は担保されており、特に問題はありませんでした。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1992年3月31日開催の取締役会において、決議されました「取締役及び監査役報酬内規」（以下、内規という）に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し、過半数を社外役員（社外取締役及び社外監査役）で構成する指名・報酬諮問委員会（2021年12月23日設置）の意見等を踏まえて、決定しております。取締役の報酬に係る指標の選定理由としましては、取締役の報酬と当社の企業価値を連動させ、中期経営計画の財務指標における財務目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針（以下の「内規に基づく、a. 基本報酬（役員報酬）、b. 業績連動報酬等（役員賞与）」）と整合していることや沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（役員報酬）

上記「内規」に基づき、月例の固定報酬とし、取締役基礎額・経営役員手当・代表取締役手当・業務能力手当・業績、成果手当等をそれぞれ算定しております。

b. 業績連動報酬等（役員賞与）

上記「内規」に基づき、取締役・監査役の報酬枠内で、会社グループの営業成績に応じて、取締役賞与、監査役賞与に分けて取締役会の決議により決定しております。役員賞与の額は、連結営業利益・当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益等の業績と担当部門等の業績、方針執行度合を勘案し、管理本部長が算定し、報酬諮問委員会（2021年12月23日設置）の意見等を踏まえて、代表取締役会で、個人別の配分を決定しております。また、監査役については、監査役全員の同意により監査役会で決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額4億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。また、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の導入が決議されました。同制度では、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額70百万円以内として設定することとされております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、過半数を社外役員（社外取締役及び社外監査役）で構成する指名・報酬諮問委員会（2021年12月23日設置）の意見等を聴取した上で、各取締役の個人別報酬等の決定を代表取締役会長木村幸夫及び代表取締役社長成瀬茂広に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	員数	基本報酬	賞与	合計	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く。）	7名	196百万円	30百万円	227百万円	- 百万円
監査役（社外監査役を除く。）	1名	14百万円	2百万円	16百万円	- 百万円
社外役員	6名	19百万円	7百万円	27百万円	- 百万円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする基準とは別に、当社グループの企業価値の向上に繋がる等の合理性が中長期的に保有し認められるかどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 当社は、コーポレートガバナンス報告書の(原則1-4)いわゆる政策保有株式については、次のとおりの方針を定めております。

政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告し、保有目的の合理性等に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。なお、政策保有株式に係る議決権の行使については、短期的な業績及び株価の動向等で画一的に判断するのではなく、非財務情報等も踏まえ、中長期的な株主利益の維持及び向上並びに当社グループの企業価値の維持及び向上に資するかを総合的に検討の上で判断しております。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、中長期的に企業価値向上に資するか等の保有目的などの定性的な検証と収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって取締役会にて確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	97
非上場株式以外の株式	21	2,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会に伴う取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	105

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	632,940	126,588	保有目的は、主要な物流サービスの顧客 で取引維持や拡大のためです。定量的な 保有効果としては、コーポレートガバナ ンスコードの基準にて、収益の増加や株 式保有コストなどの経済的合理性の適否 を評価し、保有するのが妥当と判断して おります。	無
	1,406	1,090		

	当事業年度	前事業年度	
	株式数(株)	株式数(株)	

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
豊田通商(株)	150,000	150,000	保有目的は、主要な物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	759	696		
名糖産業(株)	114,120	114,120	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持と拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	181	172		
東建コーポレーション(株)	12,000	12,000	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	108	129		
(株)トーカイ	40,000	40,000	保有目的は、主要な車両リース等の顧客で取引維持と拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	68	96		
東邦ホールディングス(株)	27,525	27,525	保有目的は、取引維持や強化のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	50	55		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,000	11,000	保有目的は、株式事務代行による委託業務先で相互協力のためであります。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、受取配当金や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	44	42		
菊水化学工業(株)	119,000	119,000	保有目的は、主要な車両リース顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	43	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	17,921	17,019	保有目的は、主要な車両リースや車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。株式の増加は、持株会に伴う株式の購入のためであります。	無
	38	31		
東海エレクトロニクス(株)	13,000	13,000	保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	36	35		
(株)サンゲツ	20,000	20,000	保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	30	33		
萩原電気ホールディングス(株)	6,250	6,250	保有目的は、車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	12	16		
中央紙器工業(株)	10,000	10,000	保有目的は、主要な物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	10	11		
(株)大森屋	11,000	11,000	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スズケン	924	924	保有目的は、主要な物流サービスまたは車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	3	3		
都築電気(株)	2,000	2,000	保有目的は、主要な車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	2	3		
(株)イチネンホールディングス	2,000	2,000	保有目的は、主要な車両サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。定量的保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	2	2		
共和レザー(株)	1,000	1,000	保有目的は、取引維持や強化のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	0	0		
(株)カノークス	500	500	保有目的は、主要な物流サービスの仕入先で取引維持や拡大のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	0	0		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	500	500	保有目的は、主幹事証券で、相互の協力関係の維持や強化のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	0	0		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	50	50	保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	0	0		

(注) トヨタ自動車株式会社の株式数は、2021年10月より1株につき5株に分割しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
東京海上ホールディングス(株)	50,000	50,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	356	263		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	31,000	31,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	123	100		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,000	90,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、資金効率や資金調達の円滑のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	68	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,300	15,300	退職給付信託として抛出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、資金効率や資金調達の円滑のためです。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	23	24		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 当社が有する権限の内容を記載しております。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

5. 当社は、企業価値の向上に資することを目的として、長期的な顧客との信頼関係の構築及び事業戦略上で判断される場合に政策保有株式を保有します。

6. 政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告し、保有目的の合理性等総合的に勘案した結果、すべての株式について保有することは妥当と判断しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加、連結子会社への情報伝達を実施しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,426	8,688
受取手形及び売掛金	8,461	-
受取手形	-	1,505
売掛金	-	8,770
契約資産	-	21
リース投資資産	8,521	7,497
商品及び製品	420	430
仕掛品	115	31
原材料及び貯蔵品	184	337
その他	886	875
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	27,015	28,157
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	21,346	22,338
減価償却累計額	12,668	13,830
建物及び構築物(純額)	2 8,678	2 8,508
機械装置及び運搬具	2,190	2,399
減価償却累計額	1,720	1,872
機械装置及び運搬具(純額)	469	526
賃貸資産	1,311	1,465
減価償却累計額	835	997
賃貸資産(純額)	475	467
土地	2, 3 6,795	2, 3 6,813
リース資産	1,280	1,292
減価償却累計額	483	627
リース資産(純額)	797	664
建設仮勘定	117	3
その他	2,763	3,276
減価償却累計額	1,723	2,000
その他(純額)	1,040	1,275
有形固定資産合計	18,374	18,260
<b>無形固定資産</b>		
のれん	45	29
その他	945	1,146
無形固定資産合計	991	1,175
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 4,840	1 5,313
繰延税金資産	253	172
退職給付に係る資産	-	299
その他	1 2,613	1 2,687
貸倒引当金	29	42
投資その他の資産合計	7,679	8,430
固定資産合計	27,045	27,867
資産合計	54,061	56,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,071	1,319
短期借入金	760	845
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 1,000	<sup>2</sup> 1,000
未払金	3,214	3,049
未払費用	2,830	2,720
リース債務	423	481
未払法人税等	539	787
賞与引当金	1,159	1,266
役員賞与引当金	30	40
その他	1,058	1,057
流動負債合計	12,088	12,567
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 3,000	<sup>2</sup> 3,000
長期未払金	5,571	4,728
リース債務	1,185	1,013
退職給付に係る負債	214	-
繰延税金負債	-	118
再評価に係る繰延税金負債	<sup>3</sup> 874	<sup>3</sup> 874
その他	390	201
固定負債合計	11,236	9,937
負債合計	23,325	22,505
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金	3,444	3,414
利益剰余金	21,325	22,725
自己株式	1	2
株主資本合計	28,348	29,717
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,401	1,593
土地再評価差額金	<sup>3</sup> 534	<sup>3</sup> 534
為替換算調整勘定	264	528
退職給付に係る調整累計額	600	403
その他の包括利益累計額合計	1,072	2,252
非支配株主持分	1,314	1,549
純資産合計	30,736	33,519
負債純資産合計	54,061	56,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 51,782	1 57,082
売上原価	3 42,439	3 46,764
売上総利益	9,343	10,317
販売費及び一般管理費	2, 3 6,908	2, 3 7,379
営業利益	2,434	2,938
営業外収益		
受取利息	40	71
受取配当金	62	71
受取手数料	5	6
為替差益	52	226
持分法による投資利益	231	372
雇用調整助成金	52	-
その他	39	66
営業外収益合計	485	815
営業外費用		
支払利息	83	69
貸倒損失	0	0
支払補償費	11	-
その他	13	14
営業外費用合計	107	83
経常利益	2,812	3,670
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 4
投資有価証券売却益	-	77
特別利益合計	2	82
特別損失		
固定資産除却損	5 19	5 20
減損損失	-	6 157
その他	2	2
特別損失合計	21	179
税金等調整前当期純利益	2,793	3,573
法人税、住民税及び事業税	897	1,145
法人税等調整額	108	2
法人税等合計	1,006	1,142
当期純利益	1,787	2,430
非支配株主に帰属する当期純利益	183	249
親会社株主に帰属する当期純利益	1,603	2,181

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,787	2,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	191
為替換算調整勘定	101	802
退職給付に係る調整額	623	196
持分法適用会社に対する持分相当額	102	198
その他の包括利益合計	859	1,388
包括利益	2,646	3,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,433	3,360
非支配株主に係る包括利益	212	457

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	3,444	20,217	1	27,240
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,603		1,603
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,108	-	1,108
当期末残高	3,580	3,444	21,325	1	28,348

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	961	534	30	1,223	242	1,281	28,763
当期変動額							
剰余金の配当							494
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,603
自己株式の取得							-
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	439		233	623	830	33	863
当期変動額合計	439	-	233	623	830	33	1,972
当期末残高	1,401	534	264	600	1,072	1,314	30,736



当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	3,444	21,325	1	28,348
会計方針の変更による 累積的影響額			123		123
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,580	3,444	21,448	1	28,471
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,181		2,181
自己株式の取得				440	440
自己株式の消却		30	409	439	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30	1,276	0	1,245
当期末残高	3,580	3,414	22,725	2	29,717

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,401	534	264	600	1,072	1,314	30,736
会計方針の変更による 累積的影響額							123
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,401	534	264	600	1,072	1,314	30,859
当期変動額							
剰余金の配当							494
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,181
自己株式の取得							440
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	191		792	196	1,179	234	1,414
当期変動額合計	191	-	792	196	1,179	234	2,660
当期末残高	1,593	534	528	403	2,252	1,549	33,519

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,793	3,573
減価償却費	1,539	1,855
減損損失	-	157
のれん償却額	15	15
持分法による投資損益(は益)	231	372
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	9
賞与引当金の増減額(は減少)	33	69
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	101	231
受取利息及び受取配当金	102	142
支払利息	182	155
為替差損益(は益)	15	167
有形固定資産売却益	241	194
有形固定資産売却損益(は益)	1	-
有形固定資産除却損	18	20
投資有価証券評価損益(は益)	-	77
売上債権の増減額(は増加)	100	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	1,334
棚卸資産の増減額(は増加)	233	158
リース投資資産の増減額(は増加)	110	773
その他の流動資産の増減額(は増加)	42	18
仕入債務の増減額(は減少)	10	235
その他の流動負債の増減額(は減少)	532	333
長期未払金の増減額(は減少)	344	842
その他の固定負債の増減額(は減少)	111	188
小計	4,151	2,812
利息及び配当金の受取額	153	281
利息の支払額	182	155
法人税等の支払額	876	908
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,245</b>	<b>2,030</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	493	749
有形固定資産の売却による収入	293	224
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	-	105
関係会社株式の取得による支出	46	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	161	192
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>409</b>	<b>613</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,000	-
短期借入金の返済による支出	3,000	-
長期借入れによる収入	2,000	1,000
長期借入金の返済による支出	2,000	1,000
リース債務の返済による支出	254	421
自己株式の取得による支出	-	440
配当金の支払額	494	495
非支配株主への配当金の支払額	179	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	928	1,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	424
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,921	261
現金及び現金同等物の期首残高	6,035	7,956
現金及び現金同等物の期末残高	7,956	8,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名

ビジネスピープル(株)  
株式会社スーパージャンボ  
KIMURA, INC.  
天津木村進和物流有限公司  
広州広汽木村進和倉庫有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

関連会社名

(株)ユーネットランス  
TK Logistica do Brasil Ltda.  
TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.  
TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.  
TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.  
K0I Holdings,LLC  
K0I Distribution,LLC  
K0I Phoenix,LLC

(2) 持分法を適用していない関連会社  
該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKIMURA, INC.、天津木村進和物流有限公司、広州広汽木村進和倉庫有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

自動車...個別法による原価法

その他...月次総平均法による原価法

b. 製品

鉄製格納器具製品...個別法による原価法

木製格納器具製品...月次総平均法による原価法

- c. 原材料  
月次総平均法による原価法
- d. 仕掛品  
個別法による原価法
- e. 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸資産

リース資産...リース契約期間を耐用年数とし、リース契約期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を  
残存価額とする定額法  
(主な耐用年数1年～6年)

レンタル資産...定率法

(主な耐用年数2年～3年)

b. その他の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法  
(主な耐用年数5年～50年)

その他...当社及び国内子会社は定率法、在外子会社は定額法

c. リース資産(借用資産)

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について  
は、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10  
年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による  
定額法により費用処理しております。

(5) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 物流サービス事業

(a) 包装事業

顧客から荷受けした荷物の入庫保管 出庫 包装梱包 出荷 輸配送手配等の倉庫内オペレーションの請負  
作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるた  
め、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

(b) 格納器具製品事業

顧客オーダーに応じた格納器具製品、及び国内外の外注先への製造委託による格納器具製品の製造販売を履  
行義務として識別しており、当該履行義務は製造作業の完了後、各製品の引渡しの時点において、顧客が支配を  
獲得し履行義務を充足すると考えられるため、当該引渡しの一時点で収益を認識しております。ただし、出荷時  
から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品出荷時の一時点で収益を  
認識しております。

ロ. 自動車サービス事業

(a) 車両整備事業

車両整備及び出来高メンテナンスにおいては、顧客より受付した車両点検・整備業務の請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

また、定額メンテナンス及び車両メンテナンス（リースメンテ）においては、顧客と締結したメンテナンス契約による車両メンテナンス機会の提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客の求めに応じて車両メンテナンスを実施する義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(b) 車両販売事業

顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引き渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

(c) カー用品販売事業

顧客への自動車関連用品の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は商品の受け渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、商品受け渡し時の一時点で収益を認識しております。

(d) 保険代理店事業

顧客（保険会社）と締結した保険募集代理店契約により、保険契約の締結の代理又は媒介を履行義務として識別しており、当該履行義務は受注した保険契約の適用開始月をもって充足すると考えられるため、保険開始時の一時点で収益を認識しております。

## 八. 情報サービス事業

顧客から受注したソフトウェアの請負開発及び開発後の保守サービスを履行義務として識別しており、当該履行義務は「顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用する事が出来ない資産が生じること」を満たすため、一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

## 二. 人材サービス事業

顧客と締結した人材派遣契約による派遣サービスの提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客に派遣サービスの提供を行う義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発生する期間（10年）にわたって均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1)連結財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

イ.有形固定資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	6,222	6,291
機械装置及び運搬具	312	409
賃貸資産	41	13
土地	4,913	4,931
リース資産	532	458
その他	1,019	1,124

ロ.無形固定資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他	478	596

自動車サービス事業

イ.有形固定資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	913	731
機械装置及び運搬具	141	97
賃貸資産	434	454
土地	754	754
リース資産	25	18
その他	52	57

ロ.無形固定資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	45	29
その他	253	271

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位である事業拠点を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っています。

当社は、物流サービス事業及び自動車サービス事業を営むために、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産などの資産を保有しています。

当連結会計年度においては、物流サービス事業及び自動車サービス事業の一部の拠点において、資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている状況であるため減損の兆候を識別しております。そのため、減損の兆候を識別したそれぞれの拠点の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、自動車サービス事業部のオートプラザビット豊田上郷店において、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、減損損失の認識が必要と判断しました。詳細につきましては「注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」を参照願います。

当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定は、それぞれのグルーピングにおける将来見込み及び中期計画に基づいており、過去の実績データ、将来の市場、国内外の経済成長性、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

尚、当期使用した見積り上の仮定においては、事業別には、物流サービス事業においては、適正要員配置や日々の収益管理の強化による収益改善、自動車サービス事業においては、各工場間での作業量の適正化や新たな作業領域での顧客獲得による物流増加などを考慮しております。

当社は、固定資産の減損損失の認識の判定に使用した見積りの仮定は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の長期化や拡大など、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる額で収益を認識することといたしました。

これにより、以下の変更が発生しております。

・物流サービス事業の包装事業において、従来は売上原価として計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

・自動車サービス事業の自動車販売事業において、従来は新車登録時点で収益を認識しておりましたが、車両引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。

・自動車サービス事業の保険代理店事業において、従来は顧客からの代金支払時点で収益を認識しておりましたが、一時点での履行義務の充足として、保険契約始期時点で収益を認識する方法に変更しております。

・情報サービス事業において、従来は顧客の検収時に一時点で収益を認識しておりましたが、当該履行義務が一定期間にわたり充足されているため、財又はサービスが顧客に移転されるにつれて、一定の期間にわたり収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は202百万円減少し、売上原価は225百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は123百万円増加しております。当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ1.37円、1.35円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響は継続していることから、その影響が大きく、かつ継続すると予想される事業につきましては、会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)についての見直しを実施しております。今後も新型コロナウイルス感染症が与える事業等への影響について、重要な変化が生じた場合には、会計上の見積り変更が生じる可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,179百万円	2,402百万円
その他(出資金)	408	626

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	917百万円	888百万円
土地	2,725	2,725
計	3,642	3,613

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	2,380	2,380
計	3,380	3,380

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	132百万円	275百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運賃	1,043百万円	978百万円
給与手当	2,645	2,751
賞与引当金繰入額	277	308
役員賞与引当金繰入額	30	40
退職給付費用	139	105
減価償却費	298	352

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	259百万円	285百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
その他	0	0
計	2	4

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	1	0
その他	8	5
計	19	20

6 減損損失

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	金額	場所
自動車サービス事業	建物及び構築物他	157百万円	豊田市上郷

減損損失に至った経緯

自動車サービス事業部において、車両整備事業及び車両販売事業における多店舗展開によるサービス向上、収益獲得を目的として2017年11月に開店したオートプラザラビット豊田上郷店につきまして、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、建物及び構築物等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額157百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当社グループは、原則として拠点及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	632百万円	353百万円
組替調整額	-	77
税効果調整前	632	276
税効果額	192	84
その他有価証券評価差額金	439	191
為替換算調整勘定：		
当期発生額	101	802
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	643	129
組替調整額	254	152
税効果調整前	898	282
税効果額	275	86
退職給付に係る調整額	623	196
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	102	198
その他の包括利益合計	859	1,388

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,070,000	-	-	12,070,000
合計	12,070,000	-	-	12,070,000
自己株式				
普通株式	1,749	-	-	1,749
合計	1,749	-	-	1,749

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	265	22	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	229	19	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	253	利益剰余金	21	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,070,000	-	320,000	11,750,000
合計	12,070,000	-	320,000	11,750,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,749	320,000	320,000	1,749
合計	1,749	320,000	320,000	1,749

(注)1. 普通株式の発行済株式数の減少320,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少320,000株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加320,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加320,000株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少320,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少320,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	253	21	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	241	20	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	375	利益剰余金	32	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,426百万円	8,688百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	470	470
現金及び現金同等物	7,956	8,218

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

物流サービス事業における工具器具及び備品とその他事業における太陽光発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当する資産はありません。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	6,558	5,736
見積残存価額部分	2,509	2,171
受取利息相当額	547	409
リース投資資産	8,521	7,497

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,019	2,334	1,274	290	636	3

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,297	1,668	1,097	220	448	3

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料		
1年内	330	347
1年超	94	108
合計	425	456

5. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	392	359

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	146	138
固定負債	245	220

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は一切行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

リース投資資産は、リース料債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、原則実施しないこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、原則実施しない方針であり、従いまして市場リスクも発生いたしません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち19.3%が特定の大口顧客であるトヨタ自動車株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	8,521	8,521	-
(2) 投資有価証券( 3 )	2,564	2,564	-
資産計	11,085	11,085	-
(1) 未払金	3,214	3,193	20
(2) 長期借入金( 1年内返済予定を含む )	4,000	4,000	-
(3) リース債務	1,608	1,572	36
(4) 長期未払金	5,571	5,442	128
負債計	16,766	16,580	185

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。



3. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(百万円)	97
関連会社株式(百万円)	2,179

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	7,497	7,497	-
(2) 投資有価証券(3)	2,814	2,814	-
(3) 保証金	1,311	1,297	13
資産計	11,623	11,609	13
(1) 未払金	3,049	3,031	18
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,000	3,993	6
(3) リース債務	1,495	1,464	31
(4) 長期未払金	4,728	4,621	107
負債計	13,274	13,110	163

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 以下の市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(百万円)	97
関連会社株式(百万円)	2,402

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,426	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,461	-	-	-
合計	16,888	-	-	-

(注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,688	-	-	-
受取手形	1,505	-	-	-
売掛金	8,770	-	-	-
合計	18,985	-	-	-

(注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	760	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	1,000	2,000	-	-	-
リース債務	423	354	294	227	106	202
未払金、長期未払金(注)	2,575	1,985	1,534	1,085	635	45
合計	4,760	3,339	3,828	1,312	742	247

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	845	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	2,000	1,000	-	-	-
リース債務	481	380	277	138	54	161
未払金、長期未払金(注)	2,242	1,773	1,344	886	403	35
合計	4,569	4,153	2,622	1,025	458	197

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,811	-	-	2,811
その他	2	-	-	2
資産計	2,814	-	-	2,814

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	7,497	-	7,497
保証金	-	1,297	-	1,297
資産計	-	8,795	-	8,795
未払金	-	3,031	-	3,031
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	3,993	-	3,993
リース債務	-	1,464	-	1,464
長期未払金	-	4,621	-	4,621
負債計	-	13,110	-	13,110

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託については、相場価格を用いております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産については、利息法に基づき計算した時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。リース投資資産はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 保証金

保証金については、返済期間が長期にわたるものについては、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。保証金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金（1年以内返済予定を含む）については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。長期借入金（1年以内返済予定を含む）はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 未払金、リース債務、長期未払金

未払金、リース債務、長期未払金については、元利金の合計額を同様のリース取引又は新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。未払金、リース債務、長期未払金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,514	484	2,029
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,514	484	2,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	47	62	14
	(2) その他	2	3	0
	小計	50	65	15
合計		2,564	550	2,014

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,767	458	2,309
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,767	458	2,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	43	62	19
	(2) その他	2	3	0
	小計	46	65	19
合計		2,814	523	2,290

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却額の合計額(百万円)
株式	105	77	-
合計	105	77	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,670百万円	12,379百万円
勤務費用	475	486
利息費用	39	42
数理計算上の差異の発生額	126	15
退職給付の支払額	252	401
過去勤務費用の発生額	320	19
退職給付債務の期末残高	12,379	12,511

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	10,454百万円	12,165百万円
期待運用収益	271	315
数理計算上の差異の発生額	1,091	134
事業主からの拠出額	600	591
退職給付の支払額	252	396
年金資産の期末残高	12,165	12,810

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,366百万円	12,502百万円
年金資産	12,165	12,810
	201	308
非積立型制度の退職給付債務	12	9
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	214	299
退職給付に係る負債	214	299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	214	299

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	475百万円	485百万円
利息費用	39	42
期待運用収益	271	315
数理計算上の差異の費用処理額	316	182
過去勤務費用の費用処理額	61	29
簡便法で計算した退職給付費用	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	499	365

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	382百万円	49百万円
数理計算上の差異	1,281	331
合 計	898	282

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	105百万円	154百万円
未認識数理計算上の差異	759	427
合 計	864	582

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	46.5%	48.7%
株式	38.6	36.8
現金及び預金	1.8	2.3
その他	13.1	12.2
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度8.5%、当連結会計年度9.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.34%	0.34%
長期期待運用収益率	2.58%	2.59%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59百万円、当連結会計年度60百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	270百万円	292百万円
未払社会保険料	42	43
未払法人税等 ( 未払事業税 )	58	80
退職給付に係る負債	352	199
長期未払金	87	87
投資有価証券評価損	24	24
ゴルフ会員権評価損	5	5
税務上の繰越欠損金 (注) 1	241	220
資産除去債務	26	27
減損損失	-	48
その他	81	99
繰延税金資産小計	1,190	1,127
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1	0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	116	116
評価性引当額小計	118	117
繰延税金資産合計	1,072	1,009
繰延税金負債		
関係会社の留保利益	60	104
投資有価証券 ( 退職給付信託 )	83	83
その他有価証券評価差額金	612	696
資産除去債務に対応する除去費用	9	9
その他	52	62
繰延税金負債合計	818	956
繰延税金資産の純額	253	53

( 注 ) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	241	241
評価性引当額	-	-	1	1
繰延税金資産	-	-	239	( 2 ) 239

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金241百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産239百万円を計上しております。当該繰延税金資産239百万円は、主に連結子会社 K I M U R A , I N C . における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。



当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( 3 )	-	-	220	220
評価性引当額	-	-	0	0
繰延税金資産	-	-	219	( 4 ) 219

( 3 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 4 ) 税務上の繰越欠損金220百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産219百万円を計上しております。当該繰延税金資産219百万円は、主に連結子会社K I M U R A , I N C .における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.60%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	の負担率との間の差異が法定実効税率の100
受取配当等永久に損金にされない項目	3.86	分の5以下であるため注記を省略しておりま
住民税均等割額	2.68	す。
評価性引当額の増減額	3.13	
関連会社の留保利益	1.64	
関連会社の受取配当金	4.17	
持分法による投資利益	2.10	
在外子会社の適用税率差異	1.43	
その他	0.33	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.02	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

上丘物流倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	85百万円	87百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	87	89

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2.収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び計上時期に関する情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,667
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,111
契約資産(期首残高)	107
契約資産(期末残高)	21

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、財務情報が入手可能であり、取締役会、全社執行役員会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、各事業セグメント毎に事業本部又は事業部を構成し、各事業本部及び事業部は、取り扱う商品、製品、サービスについて国内及び海外の戦略の立案、それに伴う事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの取り扱う商品、製品、サービスを事業本部及び事業部別に区分し、「物流サービス事業」、「自動車サービス事業」、「情報サービス事業」、「人材サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「物流サービス事業」は、包装、梱包、入出庫作業・格納器具製品製造等を行っております。「自動車サービス事業」は、自動車リース、車両整備、自動車販売、保険代理店等を行っております。「情報サービス事業」は、システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス等を行っております。「人材サービス事業」は、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度における売上高は「自動車サービス事業」が37百万円増加し、「物流サービス事業」が153百万円、「情報サービス事業」が86百万円それぞれ減少し、合計202百万円減少しております。セグメント利益は、「自動車サービス事業」が32百万円増加し、「情報サービス事業」が9百万円減少し、合計23百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	物流サービス事業	自動車サービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	35,884	14,234	1,409	208	51,737	45	51,782	-	51,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	43	-	384	429	-	429	429	-
計	35,885	14,277	1,409	593	52,166	45	52,212	429	51,782
セグメント利益	3,045	545	103	14	3,709	11	3,721	1,286	2,434
セグメント資産	25,664	14,775	728	293	41,462	154	41,616	12,444	54,061
その他の項目									
減価償却費	878	449	55	1	1,384	30	1,414	122	1,537
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,133	534	21	-	1,689	-	1,689	146	1,836

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額
	物流サー ビス事業	自動車サー ビス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計				
売上高									
包装	33,784	-	-	-	33,784	-	33,784	-	33,784
格納器具背品	7,167	-	-	-	7,167	-	7,167	-	7,167
車両整備	-	4,360	-	-	4,360	-	4,360	-	4,360
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,469	-	-	1,469	-	1,469	-	1,469
車両販売	-	1,767	-	-	1,767	-	1,767	-	1,767
カー用品販売	-	194	-	-	194	-	194	-	194
保険代理店	-	629	-	-	629	-	629	-	629
情報サービス	-	-	1,495	-	1,495	-	1,495	-	1,495
人材サービス	-	-	-	560	560	-	560	-	560
その他	-	16	-	-	16	44	61	-	61
顧客との契約から生じ る収益	40,952	8,438	1,495	560	51,447	44	51,491	-	51,491
車両リース	-	5,663	-	-	5,663	-	5,663	-	5,663
駐車場賃貸	-	27	-	-	27	-	27	-	27
その他の収益(注2)	-	5,590	-	-	5,590	-	5,590	-	5,590
外部顧客への売上高	40,952	14,029	1,495	560	57,037	44	57,082	-	57,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	42	-	478	542	-	542	542	-
計	40,973	14,071	1,495	1,039	57,580	44	57,624	542	57,082
セグメント利益	3,802	657	88	5	4,554	11	4,566	1,628	2,938
セグメント資産	28,000	13,500	633	349	42,483	123	42,606	13,417	56,024
その他の項目									
減価償却費	997	534	30	2	1,564	30	1,595	155	1,750
減損損失	-	157	-	-	157	-	157	-	157
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	869	534	7	11	1,422	-	1,422	166	1,589

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で、「顧客との契約から生じる収益」と区分して記載しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,709	4,554
「その他」の区分の利益	11	11
セグメント間取引消去	3	3
全社費用(注)	1,290	1,631
連結財務諸表の営業利益	2,434	2,938

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,462	42,483
「その他」の区分の資産	154	123
全社資産(注)	12,444	13,417
連結財務諸表の資産合計	54,061	56,024

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物や福利厚生施設であります。

その他の項目

(単位：百万円)

	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,384	1,564	30	30	122	155	1,537	1,750
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,689	1,422	-	-	146	166	1,836	1,589

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物や福利厚生施設の設備投資額であります。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	包装事業	格納器具事業	リース事業	その他	合計
外部顧客への売上高	31,894	3,990	7,235	8,663	51,782

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
45,425	4,925	1,408	22	51,782

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	北米	合計
13,328	3,131	1,914	18,374

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	10,665	物流サービス事業
	179	自動車サービス事業
	329	情報サービス事業
計	11,174	

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	包装事業	格納器具事業	リース事業	その他	合計
外部顧客への売上高	33,784	7,167	7,033	9,097	57,082

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	北米	その他	合計
48,599	6,427	2,045	10	57,082

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	北米	合計
12,841	3,492	1,927	18,260

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	12,009	物流サービス事業
	117	自動車サービス事業
	317	情報サービス事業
計	12,444	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	物流サービス事業	自動車サービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	合計
減損損失	-	157	-	-	157

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	物流サービス事業	自動車サービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	合計
当期償却額	-	15	-	-	15
当期末残高	-	45	-	-	45

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	物流サービス事業	自動車サービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	合計
当期償却額	-	15	-	-	15
当期末残高	-	29	-	-	29

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アドライト	東京都千代田区	7	コンサルティング業	-	業務委託 役員の兼任	業務委託費の支払	30	未払費用	4

(注) 1. 株式会社 アドライトは、当社取締役木村忠昭が議決権の過半数を保有する会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額はコンサルティングにかかる業務工数及び期待される効果を勘案の上、契約に基づき決定しております。

( 1 株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,437円90銭	2,721円27銭
1株当たり当期純利益金額	132円86銭	182円96銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,603	2,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	1,603	2,181
期中平均株式数(株)	12,068,251	11,920,558

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,750,000 株
今回の分割により増加する株式数	11,750,000 株
株式分割後の発行済株式総数	23,500,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年6月15日(水)
基準日	2022年6月30日(木)
効力発生日	2022年7月1日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,360円64銭
1株当たり当期純利益	91円48銭

(5) その他

今回の株式分割に関して、資本金の額の変更はありません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)



当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会（以下「第51回定時株主総会」といいます。）へ上程し、承認可決されました。

## 1. 本制度の導入目的等

### (1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入するものであります。

### (2) 本制度の導入条件

本制度では、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、第51回定時株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件とし、導入することとしました。

なお、1999年6月29日開催の当社第28回定時株主総会において、当社の取締役の金銭報酬等の額は年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）として、ご承認いただいておりますが、第51回定時株主総会では、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の金銭報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額70百万円以内として設定することとしました。

## 2. 本制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける事とします。

また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割当てる譲渡制限付株式の総数は、年57,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる事とします。）といたします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していること及び本制度に関する譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

【連結附属明細表】  
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	760	845	1.414	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0.835	-
1年以内に返済予定のリース債務	423	481	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	3,000	0.790	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,185	1,013	-	2023年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	2,575	2,242	1.100	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,286	4,443	1.200	2023年～2027年
合計	14,231	13,027	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	1,000	-	-
リース債務	380	277	138	54
割賦未払金	1,773	1,344	886	403

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,668	26,948	41,771	57,082
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	847	1,625	2,805	3,573
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	511	1,011	1,705	2,181
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.34	83.79	142.43	182.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.34	41.44	58.67	40.50

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,533	4,735
受取手形	1,244	1,505
売掛金	2 5,911	2 6,517
契約資産	-	21
リース投資資産	8,521	7,398
商品及び製品	105	88
仕掛品	115	31
原材料及び貯蔵品	104	215
前払費用	363	327
未収入金	710	753
その他	73	35
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,681	21,628
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	12,686	12,698
減価償却累計額	8,071	8,446
建物(純額)	1 4,615	1 4,252
構築物	1,411	1,402
減価償却累計額	1,260	1,274
構築物(純額)	151	127
機械及び装置	908	913
減価償却累計額	679	712
機械及び装置(純額)	228	201
車両運搬具	413	520
減価償却累計額	349	391
車両運搬具(純額)	63	129
工具、器具及び備品	1,328	1,309
減価償却累計額	1,022	1,007
工具、器具及び備品(純額)	306	302
賃貸資産	1,311	1,465
減価償却累計額	835	997
賃貸資産(純額)	475	467
土地	1 6,452	1 6,452
リース資産	1,228	1,234
減価償却累計額	434	570
リース資産(純額)	794	664
建設仮勘定	3	3
有形固定資産合計	13,091	12,601
<b>無形固定資産</b>		
借地権	46	46
ソフトウェア	531	685
その他	32	31
無形固定資産合計	610	763

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,661	2,911
関係会社株式	3,479	3,479
出資金	0	0
関係会社出資金	2,189	2,189
関係会社保証金	257	203
関係会社長期貸付金	1,960	2,135
破産更生債権等	3	3
長期前払費用	697	598
前払年金費用	662	890
その他	1,197	1,171
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	13,104	13,577
固定資産合計	26,806	26,942
資産合計	48,488	48,570
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	870	1,129
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
リース債務	301	287
未払金	3,062	2,550
未払費用	1,997	2,023
未払法人税等	433	689
未払消費税等	573	521
前受金	101	97
預り金	283	264
賞与引当金	885	951
役員賞与引当金	30	40
流動負債合計	9,540	9,555
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,300	1,300
関係会社長期借入金	170	190
リース債務	954	796
長期未払金	5,571	4,728
預り保証金	293	102
再評価に係る繰延税金負債	874	874
繰延税金負債	182	226
資産除去債務	87	89
固定負債合計	11,134	10,008
負債合計	20,674	19,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金		
資本準備金	3,390	3,390
その他資本剰余金	30	-
資本剰余金合計	3,420	3,390
利益剰余金		
利益準備金	667	667
その他利益剰余金		
別途積立金	15,300	16,200
繰越利益剰余金	2,909	3,043
利益剰余金合計	18,877	19,911
自己株式	1	2
株主資本合計	25,876	26,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,401	1,593
土地再評価差額金	534	534
評価・換算差額等合計	1,936	2,128
純資産合計	27,813	29,007
負債純資産合計	48,488	48,570

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
サービス売上高	39,597	39,974
製品売上高	3,320	6,007
商品売上高	247	513
売上高合計	43,165	46,495
売上原価		
サービス売上原価	32,607	32,549
製品売上原価	2,660	5,243
商品売上原価	172	430
売上原価合計	35,440	38,223
売上総利益	7,724	8,271
販売費及び一般管理費	1 5,954	1 6,262
営業利益	1,770	2,009
営業外収益		
受取利息	2 55	2 39
受取配当金	2 436	2 523
受取手数料	5	6
為替差益	21	2 176
雇用調整助成金	33	-
雑収入	2 33	2 38
営業外収益合計	586	784
営業外費用		
支払利息	2 47	2 34
為替差損	-	-
貸倒損失	0	0
支払補償費	11	-
支払手数料	-	7
雑損失	10	1
営業外費用合計	69	43
経常利益	2,286	2,750
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 4
投資有価証券売却益	-	77
特別利益合計	1	81
特別損失		
固定資産除却損	4 11	4 18
減損損失	-	157
その他	2	2
特別損失合計	13	178
税引前当期純利益	2,275	2,654
法人税、住民税及び事業税	705	936
法人税等調整額	111	95
法人税等合計	817	841
当期純利益	1,457	1,813

(売上原価明細書)

1. サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	745	2.3	1,008	3.1
労務費		16,579	50.5	16,610	50.6
経費		15,534	47.2	15,209	46.3
当期総製造費用		32,859	100.0	32,828	100.0
期首仕掛品棚卸高		18		106	
会計方針の変更による累 積的影響額		-		101	
計		32,877		32,834	
期末仕掛品棚卸高		106		8	
当期製品製造原価		32,770		32,825	
期首製品棚卸高		4		6	
計	32,775		32,832		
他勘定振替高	2	160		271	
期末製品棚卸高		6		10	
サービス売上原価		32,607		32,549	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注費(百万円)	3,249	3,362
減価償却費(百万円)	784	937
リース投資原価(百万円)	2,091	1,858
賃借料(百万円)	4,842	4,678
車両費(百万円)	1,973	1,945
保険料(百万円)	668	589

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品売上原価への振替高(百万円)	6	4
商品売上原価への振替高(百万円)	0	1
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	104	116
固定資産への振替高(百万円)	49	102
ソフトウェア仮勘定への振替高(百万円)	-	47
合計(百万円)	160	271

3. 「会計方針の変更による累積的影響額」は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用に伴う減少額であります。



2. 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,993	79.8	4,550	88.2
労務費		297	11.9	327	6.4
経費		207	8.3	282	5.4
当期総製造費用		2,498	100.0	5,160	100.0
期首仕掛品棚卸高		9		8	
計		2,507		5,168	
期末仕掛品棚卸高		8		22	
当期製品製造原価		2,499		5,145	
期首製品棚卸高		11		35	
当期製品仕入高		198		230	
計	2,709		5,411		
他勘定振替高	2	14		143	
期末製品棚卸高		35		24	
製品売上原価		2,660		5,243	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注費(百万円)	79	114
減価償却費(百万円)	24	24
燃料・光熱費(百万円)	8	11
運送費(百万円)	22	48
消耗品費(百万円)	13	29
旅費・交通費(百万円)	0	3

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	11	20
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	0	0
固定資産への振替高(百万円)	2	123
合計(百万円)	14	143

3.商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		96	100.0	64	100.0
当期商品仕入高		385		645	
計		481		710	
他勘定振替高		244		225	
期末商品棚卸高		64		55	
商品売上原価		172		430	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	244	224
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	-	0
固定資産への振替高(百万円)	-	0
合計(百万円)	244	225

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	3,390	30	3,420	667	14,300	2,946	17,914
当期変動額								
剰余金の配当							494	494
別途積立金の積立						1,000	1,000	-
当期純利益							1,457	1,457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	37	962
当期末残高	3,580	3,390	30	3,420	667	15,300	2,909	18,877

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	24,913	961	534	1,496	26,410
当期変動額						
剰余金の配当		494				494
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,457				1,457
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			439		439	439
当期変動額合計	-	962	439	-	439	1,402
当期末残高	1	25,876	1,401	534	1,936	27,813

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	3,390	30	3,420	667	15,300	2,909	18,877
会計方針の変更による累積的影響額							124	124
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,580	3,390	30	3,420	667	15,300	3,034	19,002
当期変動額								
剰余金の配当							494	494
別途積立金の積立						900	900	-
当期純利益							1,813	1,813
自己株式の取得								
自己株式の消却			30	30			409	409
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	30	30	-	900	8	908
当期末残高	3,580	3,390	-	3,390	667	16,200	3,043	19,911

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	25,876	1,401	534	1,936	27,813
会計方針の変更による累積的影響額		124				124
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	26,001	1,401	534	1,936	27,938
当期変動額						
剰余金の配当		494				494
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,813				1,813
自己株式の取得	440	440				440
自己株式の消却	439	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			191		191	191
当期変動額合計	0	877	191	-	191	1,069
当期末残高	2	26,879	1,593	534	2,128	29,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - a. 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - b. 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
自動車.....個別法による原価法  
その他.....月次総平均法による原価法
  - (2) 製品  
鉄製格納器具製品.....個別法による原価法  
木製格納器具製品.....月次総平均法による原価法
  - (3) 原材料  
月次総平均法による原価法
  - (4) 仕掛品  
個別法による原価法
  - (5) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - a. 賃貸資産  
リース資産.....リース契約期間を耐用年数とし、リース契約期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額とする定額法  
(主な耐用年数 1年～6年)  
レンタル資産.....定率法  
(主な耐用年数 2年～3年)
    - b. その他の有形固定資産  
建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法  
(主な耐用年数 5年～50年)  
その他...定率法  
主な耐用年数  
(機械及び装置 8年～15年)  
(車両運搬具 4年～6年)  
(工具器具及び備品 4年～15年)
    - c. リース資産(借用資産)  
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産
    - a. ソフトウエア  
自社利用のソフトウエア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法
    - b. その他  
定額法
  - (3) 長期前払費用  
定額法  
(主な耐用年数 5年)

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 5. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表の注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計の処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・自動車サービス事業に係る固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	2,289	2,144
構築物	51	50
機械及び装置	111	117
車両運搬具	40	105
賃貸資産	41	13
土地	4,751	4,751
リース資産	529	458
工具器具及び備品	176	162
建設仮勘定	3	3

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前連事業年度	当事業年度
借地権	36	36
ソフトウェア	101	186
その他	8	8

自動車サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	817	655
構築物	67	48
機械及び装置	117	83
車両運搬具	7	4
賃貸資産	434	454
土地	572	572
リース資産	25	18
工具器具及び備品	44	48

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
借地権	9	7
ソフトウェア	228	237
その他	13	11

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。 ) を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる額で収益を認識することといたしました。

これにより、以下の変更が発生しております。

- ・物流サービス事業の包装事業において、従来は売上原価として計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。
- ・自動車サービス事業の自動車販売事業において、従来は新車登録時点で収益を認識しておりましたが、車両引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。
- ・自動車サービス事業の保険代理店事業において、従来は顧客からの代金支払時点で収益を認識しておりましたが、一時点での履行義務の充足として、保険契約始期時点で収益を認識する方法に変更しております。
- ・情報サービス事業において、従来は顧客の検収時に一時点で収益を認識しておりましたが、当該履行義務が一定期間にわたり充足されているため、財又はサービスが顧客に移転されるにつれて、一定の期間にわたり収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡求適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡求適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比較して、当事業年度の損益計算書は、売上高は216百万円減少し、売上原価は237百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ20百万円増加しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は124百万円増加しております。当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ1.22円、1.20円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える重要な影響はありません。

( 追加情報 )

( 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定 )

新型コロナウイルス感染症の影響は継続していることから、その影響が大きく、かつ継続すると予想される事業につきましては、会計上の見積り( 固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性 ) についての見直しを実施しております。今後も新型コロナウイルス感染症が与える事業等への影響について、重要な変化が生じた場合には、会計上の見積り変更が生じる可能性があります。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	917百万円	888百万円
土地	2,725	2,725
計	3,642	3,613

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	2,380	2,380
計	3,380	3,380

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	21百万円	20百万円

3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

4 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務及びリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
KIMURA, INC.(借入債務)	813百万円	899百万円
天津木村進和物流有限公司(借入債務)	13	7
計	827	906

( 損益計算書関係 )

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
荷造運賃	1,017百万円	930百万円
役員報酬	216	230
給料手当	1,896	1,932
賞与	330	363
役員賞与引当金繰入額	30	40
賞与引当金繰入額	230	238
福利厚生費	448	508
退職給付費用	137	104
減価償却費	241	294

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
受取利息	55百万円	39百万円
受取配当金	374	452
雑収入	3	3
支払利息	2	2

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
車両運搬具	1百万円	3百万円
工具器具及び備品	-	0
計	1	4

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
建物	8百万円	14百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	3
その他	0	0
計	11	18

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 2021年 3月 31日 )

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 ( 2022年 3月 31日 )

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	270百万円	291百万円
未払社会保険料	42	43
未払法人税等(未払事業税)	58	80
退職給付引当金	87	18
長期未払金	87	87
投資有価証券評価損	24	24
ゴルフ会員権評価損	5	5
減価償却超過額	34	54
関係会社株式評価損	383	383
資産除去債務	26	27
減損損失	-	48
その他	34	34
繰延税金資産小計	1,057	1,097
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	500	500
評価性引当額小計	500	500
繰延税金資産合計	556	596
繰延税金負債		
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	33	34
投資有価証券(退職給付信託)	83	83
その他有価証券評価差額金	612	696
資産除去債務に対応する除去費用	9	9
繰延税金負債合計	738	823
繰延税金資産( は負債 ) の純額	182	226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	30.60%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73	
住民税均等割額	3.26	
関係会社の留保利益	1.58	
評価性引当額の増減額	3.84	
その他	0.45	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.94	

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
建物	12,686	141	129 (121)	12,698	8,446	382	4,252
構築物	1,411	14	24 (15)	1,402	1,274	23	127
機械及び装置	908	34	29 (17)	913	712	44	201
車両運搬具	413	140	32	520	391	74	129
工具、器具及び備品	1,328	93	111 (2)	1,309	1,007	90	302
賃貸資産	1,311	377	223	1,465	997	346	467
土地	6,452 (1,409)	-	-	6,452	- -	-	6,452 (1,409)
リース資産	1,228	17	11	1,234	570	144	664
建設仮勘定	3	3	3	3	-	-	3
有形固定資産計	25,744	824	566 (156)	26,002	13,400	1,106	12,601
無形固定資産							
借地権	46	-	-	46	-	-	46
ソフトウェア	885	333	60 (0)	1,158	472	178	685
その他	42	-	0	42	10	1	31
無形固定資産計	974	333	60 (0)	1,247	483	179	763
長期前払費用	16	-	-	16	8	1	8

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 作業用台車234台 101百万円  
 貸与資産 リース車両1,180台 374百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

貸与資産 リース車両723台 223百万円

3. 長期前払費用のうち、非償却資産(リース付帯費用他)は、本表から除いております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

5. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	0	-	-	5
賞与引当金	885	951	885	-	951
役員賞与引当金	30	40	30	-	40

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL <a href="http://www.kimura-unity.co.jp">http://www.kimura-unity.co.jp</a>															
株主に対する特典	<p>毎年3月、9月の各末日の1単元(100株)以上所有株主を対象として「全国共通お米券」を贈呈いたします。尚、株式分割前の株主優待内容を記載しております。</p> <p>1. 保有期間が2年未満の場合</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満保有の株主</td> <td>全国共通お米券</td> <td>2kg分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td> <td>全国共通お米券</td> <td>3kg分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上保有の株主</td> <td>全国共通お米券</td> <td>5kg分</td> </tr> </table> <p>2. 長期保有(保有期間が2年以上)の場合</p> <table border="0"> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td> <td>全国共通お米券</td> <td>5kg分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上保有の株主</td> <td>全国共通お米券</td> <td>7kg分</td> </tr> </table> <p>毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に、同一の株主番号で連続5回以上記載されている株主を対象としております。</p>	100株以上500株未満保有の株主	全国共通お米券	2kg分	500株以上1,000株未満保有の株主	全国共通お米券	3kg分	1,000株以上保有の株主	全国共通お米券	5kg分	500株以上1,000株未満保有の株主	全国共通お米券	5kg分	1,000株以上保有の株主	全国共通お米券	7kg分
100株以上500株未満保有の株主	全国共通お米券	2kg分														
500株以上1,000株未満保有の株主	全国共通お米券	3kg分														
1,000株以上保有の株主	全国共通お米券	5kg分														
500株以上1,000株未満保有の株主	全国共通お米券	5kg分														
1,000株以上保有の株主	全国共通お米券	7kg分														



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年6月24日東海財務局長に提出。

事業年度（第50期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東海財務局長に提出。

（第51期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日東海財務局長に提出。

（第51期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月24日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月12日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

キムラユニティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車サービス事業における固定資産の減損損失の計上の要否の判断及び減損損失の計上金額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業の138億円、自動車サービス事業の24億円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上している。</p>	<p>当監査法人は、自動車サービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断及び減損損失の計上金額の妥当性の検討に際して、検討対象となった事業拠点別に主として以下の手続を実施した。</p>
<p>会社は、減損損失に関する注記に記載されているとおり、物流サービス事業の拠点の一部と自動車サービス事業の拠点の一部において、営業活動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなったことにより、減損の兆候を認識したため、減損損失の計上の要否の判定を行った。当該判定の結果、自動車サービス事業部のオートブラザラビット豊田上郷店の資産グループに関して、設備投資の実行時に想定した収益の獲得が見込まれないことが明らかとなったことにより、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、157百万円の減損損失を計上している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者との協議や取締役会への報告資料を閲覧し、認識の要否を判断する将来計画が所定のプロセスを経て作成・承認されていることを確かめた。</li> <li>・ 過年度に策定した計画に対するその後の実績の状況を確認し、計画の策定方法の妥当性や計画の精度について評価した。</li> <li>・ 売上想定の妥当性については、顧客の増加やセールスマックスの見直しといった施策の実現可能性について、実施時期や実施方法等について具体性を確認の上、拠点の置かれた環境に照らして効果を見込めるものか、また効果の見込み方に合理性はあるかを評価した。また、当該施策を行うのに十分な人員が確保できるかについて、人事施策との整合性や、当該人事施策の実現可能性について評価した。</li> </ul>
<p>減損損失に関する注記に記載されているとおり、会社は上記の減損損失の計上額の算定に際して、回収可能価額として使用価値を採用しているが、使用価値の算定に当たっては、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローを、将来計画に基づいて算定し、割引率を用いて現在価値への割引計算を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用抑制見込については、人員構成の見直しが必要とされる体制に照らして妥当なものか、設備投資や外注の活用は提供するサービスの質を確保できる水準が維持されているものか、といった観点から合理性や実現可能性を評価した。</li> <li>・ 使用価値の算定に際して用いられた割引率の妥当性について、算定に用いられたデータの妥当性の検討と、感応度分析による検討を実施した。</li> </ul>
<p>物流サービス事業においては、顧客の棚卸資産の包装・梱包・入出庫作業を行っており、新規契約に際しては顧客管理倉庫における造作や自社による倉庫建設等の設備投資が必要となる。また、自動車サービス事業においては車両整備を行うための設備投資が必要となる。</p>	
<p>設備投資は取締役会の承認等所定の意思決定プロセスを経て行われ、採算性の検討に際しては物流サービス事業については受注数量、作業効率、人件費等、自動車サービス事業については修理台数、人件費等を主とした検討が行われる。しかし、実際の採算は顧客の経営戦略や景気情勢の影響を大きく受け、予測に必要な情報を網羅的に入手・評価することは難しく、予測の精度には限界がある。このため、特に新規立ち上げ拠点においては意思決定時の想定どおりの売上・費用とならず、挽回のためにオペレーションの改善や価格交渉等の様々な施策を行うものの、その効果の発現に時間を要する場合等もあることから、結果として採算がただちには確保できない場合がある。また、新規拠点においては減価償却も初期にあたることから、固定資産の簿価に重要性があるケースもある。会社は、減損会計適用に際して、基本的に個々の事業拠点をそれぞれ資金生成単位としているが、以上より、主に新規拠点において、重要な額の減損損失につながる可能性がある減損の兆候が識別されることがある。</p>	
<p>物流サービス事業においては、通常、売上想定については顧客から提示される計画に従い、ある程度の現実性がある一方で、自動車サービス事業は、自社で営業を行っており、特に新規立ち上げ拠点においては、当該営業の成果次第で取扱台数が大きく増減する。また、人員構成や設備投資判断、外注の活用についてもその巧拙によって費用の発生状況は大きく異なる。このため、将来計画における重要な仮定は売上想定と費用抑制見込であり、いずれも経営者による重要な判断を伴うものである。</p>	

以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	
--	--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キムラユニティー株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キムラユニティー株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

キムラユニティー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車サービス事業における固定資産の減損損失の計上の要否の判断及び減損損失の計上金額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業の80億円、自動車サービス事業の21億円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上している。</p> <p>会社は、減損損失に関する注記に記載されているとおり、物流サービス事業の拠点の一部と自動車サービス事業の拠点の一部において、営業活動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなったことにより、減損の兆候を認識したため、減損損失の計上の要否の判定を行った。当該判定の結果、自動車サービス事業部のオートブラザラビット豊田上郷店の資産グループに関して、設備投資の実行時に想定した収益の獲得が見込まれないことが明らかとなったことにより、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、157百万円の減損損失を計上している。</p> <p>以下、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車サービス事業における固定資産の減損損失の計上の要否の判断及び減損損失の計上金額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動車サービス事業における固定資産の減損損失の計上の要否の判断及び減損損失の計上金額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>
--	---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。